

子供の個室保有が自立の発達と家族生活に及ぼす影響(2) (梗概)

北浦かほる

—— 日米比較研究 ——

1. 予備研究(1)において見いだされた課題と本研究(2)の方向

子供室と自立とのかかわりを明らかにするためには、子供の自立を促す社会的文化的背景、すなわち子育ての社会的状況の把握が必要であった。予備研究の結果、親の養育態度、家庭内での子供の役割分担、子供室空間の管理や取り扱い、子供の生活行為等と自立との関係を明確にさせる必要がある事が明らかになった。そしてまた子供の自立の概念を把握し、それをどう指標化するかは本研究の重要な課題でもあった。

自立が達成されるという事は、他者とのかかわりで自己をいかに守るかであり、自己とのかかわりで他者をいかに認めるかである。すなわち、我々がこのように規定した自立とは、Maxine Wolfの言う privacy の概念⁽¹⁾⁽²⁾にはかならない。自立は個人主義文化を基盤とする米国と、最小単位が個人ではなく、家族という集団に帰属するとも言える日本の文化においてかなり違った様相をみせて展開していると考えられる。

自立の達成はまた、空間の物理状況や空間の扱い方、空間内での生活行為、空間の管理をする主体等々とも深くかかわっており、物理空間と相互作用をみせながら達成されていくと考えられる。

そこで本研究では M. Wolf のプライバシーについての見解を参考に① Self-ego Dimension ② Environmental Dimension ③ Interpersonal Dimension の3つの側面からプライバシー意識の確立状態をとらえ、それを用いて子供の自立の過程を測ろうと計画した。本研究を始めるに当たり、予備研究の結果を踏まえて我々が構築したキーワードをあげておく。これらは本論の概念構成を表わす重要な指標である。

まず自立を測る尺度として「プライバシー意識の発達程度」をとらえ高と低の2つのグループに分けてみていく。

次いで子供室の個室化のレベルを「専有度」で指標化し「専有室」を有するグループと「専有室以外」のグループに分け、その物理的状況とそこでの子供の「生活行為」をみる。専有度は本論での、空間の状態を表わす中心となる指標である。

子供室空間の取り扱いにかかわるすべてを「空間の Management」と考え、主体である子供以外の者の子供室への出入り及び使用を「人の侵入」、物の持込みを「物の侵入」、また子供室の出入口の開閉の状態を「扉の開閉」として、空間への人や物のかかわりをとらえた。

また空間の管理における自己と他者のかかわりを特定化するために8項目を取り上げ、子供室の状況を「親管理」「子供管理」の2つのグループに分けた。空間の管理についての8項目とは、子供室への無断入室(子供不在時)、入室合図(子供在室時)、家具配置、壁の色・模様の決定、衣類の収納、壁面貼付物の決定、掃除、寝具の整理等である。

親の「養育態度」は10項目に分類し、各項目を表わす設問から母親・父親各々の養育意識と態度、親子関係を明らかにする。すなわち、A. 自己主張できるようになるための躾、B. 友人の選び方への干渉、C. 子供の将来への期待、D. 将来についての話し合いの頻度、E. 子供優先の度合い、F. 親子の愛着、G. ルールの有無、H. 親への相談、I. 空間の使い方(閉じ込め・追放)、J. 夫婦の意見の食い違いの10項目である。

また家庭における「子供の役割分担」の有無によって親の養育態度と日米の家庭構造の差をみる。

以上本研究では、これらのキーワードを手がかりとして、日米の文化差を背景に、物理環境としての空間が、自立の基盤としてのプライバシー意識の発達にどう影響しているかを追求していく。

2. 本研究(2)の概要

1) 子供の自立のとらえ方

M. Wolf の“Childhood and Privacy”⁽³⁾によれば、子供は物理的環境の経験とそれをコントロールする経験を通して社会的に「発達」する。「発達」における目標とは、社会で要求される他者とのかかわりにおいて「独立した自己の存在」をつくる一方、「社会的な自己の存在」をつくることである。子供の自己形成において物理環境は重要な役割を果たしている。ある物理環境における子供の行動は子供がプライバシーを必要としている事を明

表-1 設定項目の概要と検定結果

○プライバシーのDimension		(有意水準)		プライバシーの大別使用項目	
		◇「プライバシー意識の発達の高低(日本)」	◇p=0.015	(日本)	(米国)
A Self-ego Dimension (自己認識の要因)			※A15 p=0.000		
a. 物とのかかわり	経済面(経済観念)	※A15. C15,	※A17 p=0.001	A15	C15
	生活面(行為の責任、自己主張)	A16. C16, B41.D41	※A18 p=0.002		
b. 人とかかわり	親、家族	※A17. C17, ※A18.C18	※A25 p=0.004	A17	C17
	他人、友人	※A25. C25, ※A28.C28, B39.D39	※A28 p=0.001	A18	C18
B Environmental Dimension (環境要因)					
1) Culutural Element (文化)					
2) Sociophysical Element (成長、発達) 年齢					
3) Life cycle Element (人生周期)					
C Interpersonal Dimension (人間関係の要因)			※A19 p=0.000		
1) Information management Element (情報管理)			※C19 p=0.007		
a. 自分自身について		※A17. C17, ※A18. C18	※A20 p=0.000		
	b. 相手について	※A19. ※C19, ※A20. ※C20	※C20 p=0.001	A19	C19
b. 相手について	親との関係	A26. C26, A27. C27	※A10 p=0.013	A27	C26
	友人との関係		※A11 p=0.003		
2) Interaction management Element (相互管理)			※A14 p=0.006	A10	
a. 心理的空間(相手を尊重した行為)		※A10. C10, ※A11. C11	※C14 p=0.033		C14
	b. 対人志向(集団志向か個人志向か)	※A14. ※C14,			
c. 物理的空間		※A5. C5, A12. C12	※A5 p=0.000	A5	C5
		※A8-2. C8-2, ※A8-3. C8-3	※A8 p=0.011	A8	C8
		※A9-1. C9-1, ※A9-2. C9-2	※A9 p=0.000	A9	C9
○個室空間 (子供室)		◇A3(B6).C3(D6)	◇A3 p=0.002		
(1) 子供室の専有度		B7. D7			
(2) 面積		B8. D8			
(3) 個室以外の子供空間の所有		B11.D11			
(4) 鍵の有無		A8. C8	※A9 p=0.000		
(5) 鍵のかかる物や場所の所有		※A9. C9	◎A9 p=0.001		
(6) ひとりになれる場所の所有					
○生活行為 (子供室)		B23.D23			
(1) 子供室滞留時間		※◎A4. C4	※◎A4 (図-7,8 参照)		
(2) 子供室での生活行為					
○空間のManagement			※B20 p=0.002		
a. 人の侵入(1) 客や家族の子供室使用		B19. D19	※B21 p=0.000		
(2) 親による入室命令		※B20. D20	◇B21 p=0.000		
(3) 親の入室頻度		※◇B21. D21, ※◇B22. D22	※B22 p=0.000		
b. 物の侵入 (侵入物数)		A13. C13	◇B22 p=0.008		
c. 扉の開閉		※◎◇A6. C6, A7. C7	※A6 p=0.000		
d. 親管理の項目		※◎「親管理・子供管理(日本)」	◎A6 p=0.000		
(1) 無断入室(子供不在時)		B10. D10	◇A6 p=0.010		
(2) 入室時合図(子供不在時)		B9. D9	※「親管理(日本)」 p=0.002		
(3) 家具配置		B12. D12	◎「親管理(日本)」 p=0.015		
(4) 壁の色・模様の決定		B13. D13			
(5) 衣類の収納		B14. D14			
(6) 壁面貼付物の決定		B15. D15			
(7) 子供室の掃除		B16. D16			
(8) 寝具の整理		B17. D17			
○Child Rearing Style (養育態度)			※A23 p=0.003		
養育態度の分類項目			◎C23 p=0.050		
A 自己主張できるようになるための躰		B40. D40, B42. D42	※A24 p=0.000		
B 友人の選び方への干渉		B25. D25, B26. D26	◎A24 p=0.006		
C 子供の将来への期待		B31. D31, B32. D32	※B27 p=0.000		
D 将来についての話し合いの頻度		B33. D33, B34. D34	※A21 p=0.000		
E 子供優先の度合い		B35. D35, B36. D36	◎A21 p=0.050		
F 親子の愛着		※A23. ◎C23, ※◎A24. C24, B37. D37, B38. D38	※C21 p=0.014		
G ルールの有無		※B27. D27, B28. D28	◎C21 p=0.041		
H 親への相談		※◎A21. ※◎C21, ※◎A22. ◎C22	※A22 p=0.000 ◎A22 p=0.021		
I 空間の使い方(閉じ込め・追放)		※B30. D30	◎C22 p=0.045		
J 夫婦の意見の食い違い		B18. D18, B29. D29	※B30 p=0.033		
○Child's Role (子供の役割分担の有無)		※◇B24. D24	※B24 p=0.000 ◇B24 p=0.004		
○対象の属性		A1. C1, A2. C2, B1. D1, F2. D2, B3. D3, B4. D4, B5. D5, B43. D43, B44. D44			
		設問 日本A(子供) B(親)/米国 C(子供) D(親)			

次の項目と
検定結果5%以下で有意差のあったもの
専有度 ※
プライバシー意識の発達の高低◎
親管理・子供管理 ◇

らかにしているし、またそのプライバシーの概念は子供がどのような社会的・物理的環境の下におかれるかによって異なる。例えば専有室を経験した子供は共有室で育った子供に比べて、心理的隔離がでにくいと言う。

プライバシーに関する大人の概念は幼年期の経験に結びつくものと思われる。幼年期から青年期を経て、より複雑な大人のプライバシー意識が形成されていく。

M. Wolf はこのようなプライバシーを理解するために3つのプライバシーを構成する Dimension を明らかにしている。自己評価を高め保護する事、及び自己尊重としての Self-ego D., 家族や家庭環境に関した他者との相互作用の特別要因の選択、及び自分の過去と現在の情報を管理したいという願望や行為としての Interpersonal D., そして文化や生態や人生周期を通じて動的に変化している Environmental D. である。

本論ではこの3つの要因を用いてプライバシー意識を規定し、表-1に示すように各要因をとらえるための設問を作成した。

2) 調査の概要

予備調査の結果をもとに本調査についての日米合同の検討会を1987年8月末～9月初めにかけて持った。前出のキーワードを中心に調査項目を検討し、英文の調査票原案を作成した。その後1988年4月まで日米で相互に調査票を検討し、数回に及ぶ変更と修正を重ねた末、日米合意の調査票を4月下旬に完成した。調査票は親への設問と子供への設問で構成されている。

日本ではその後5月～7月初旬までの間に小1・小

表-2 調査対象(日・米)

	学 年	地 域	調査日時 (1988年)	子供(人)		親(人)		
				男	女	父	母	不明
日 本	小学1年生 (6～7歳)	大阪・西宮	5月下旬 ～7月中旬	53	47	7	91	3
				計 100		計 101		
	小学4年生 (9～10歳)	大阪・西宮	5月中旬 ～6月下旬	99	99	12	179	8
				計 198		計 199		
	小学6年生 (11～12歳)	大阪・西宮	5月下旬 ～6月下旬	101	91	15	153	25
米 国	中学1年生 (12～13歳)	大阪	6月 ～7月初旬	74	61	18	116	1
				計 135		計 135		
	高校1年生 (15～16歳)	大阪・奈良	6月初旬	88	93	33	143	5
米 国	4th grade (9～10歳)	Farmington (Michigan)		26	24	7	43	
				計 50		計 50		
	6th grade (11～12歳)		9月下旬～ 10月上旬	32	22	3	51	
				計 54		計 54		
米 国	7th grade (12～13歳)	Garden City (Michigan)		20	30	10	38	2
				計 50		計 50		
米 国	10th grade (15～16歳)			25	26	13	38	
				計 51		計 51		

4・小6・中1・高1の各学年200人を目標に調査を行ない、表-2に示すように809名の回答を得た。米国でも同様にニューヨークで調査を行なうべく努力したが、調査対象の協力が得られず、夏期休暇に入ってしまった。そこで調査地域をミシガンに変更し9月の新学期に入ってから1thを除く4th・6th・7th・10thの各50人、計205名について調査する事ができた。

調査対象は前回と同じく日本では都市圏に通勤している戸建て居住のサラリーマン層の子供とその親である。米国ではそれに匹敵する白人の middle class を対象としたが、地域がミシガンになったため親の職業としては工場労働者が比較的多く、middle class 中でも下の階層となった。母親の有職率は日本21.5%に対して、米国では72.3%、single parent が11.8%と昨年の予備調査結果(有職率87.7%、欠損家庭31.1%)よりいずれも少しずつ少なかった。家族数は日本では4人が半数以上を占めるのに対し、米国では4～5人の率が高くばらついていった。住宅形式は日本では独立住宅61%、中・高層アパート25%に対し、米国は独立住宅が97%とほぼ全体を占めていた。(図-1、写真-1～3)

調査方法は日米とも子供はクラスルームでの、親は持ち帰りによる家庭でのアンケート記入が中心であったが、日本の小1についてはインタビュー、米国の一部の親についても電話インタビューとなった。

3. 子供のプライバシー意識の発達

M. Wolf はプライバシーの3つの Dimension のうち Environmental D. を1) Cultural Element 2) Socio-physical Element 3) Life cycle Element の3つの Element からなる環境要因としてとらえている。これらの要因は本研究では日米の文化比較と、約6歳(小学1年)から15歳(高校1年)までの年齢を対象とした子供の成

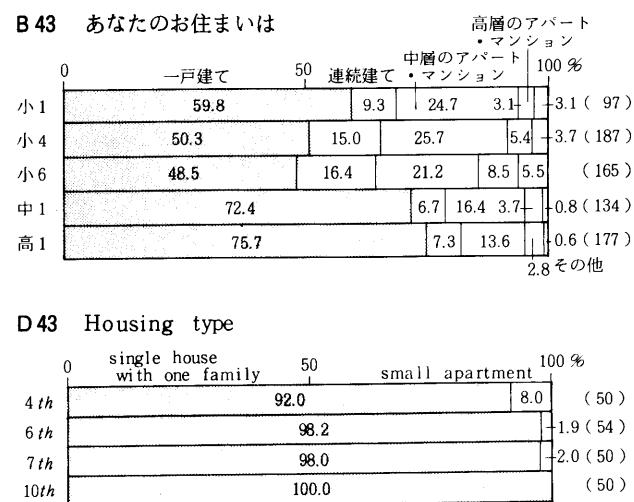
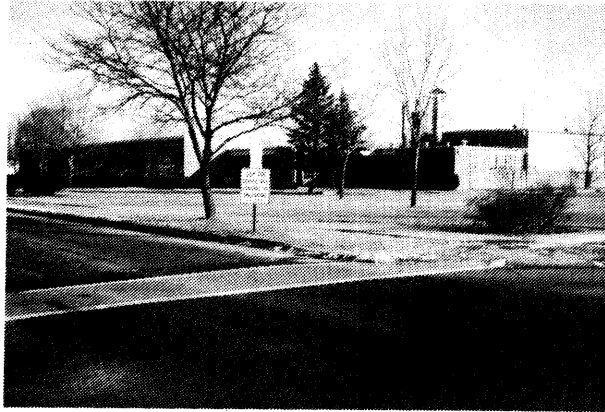
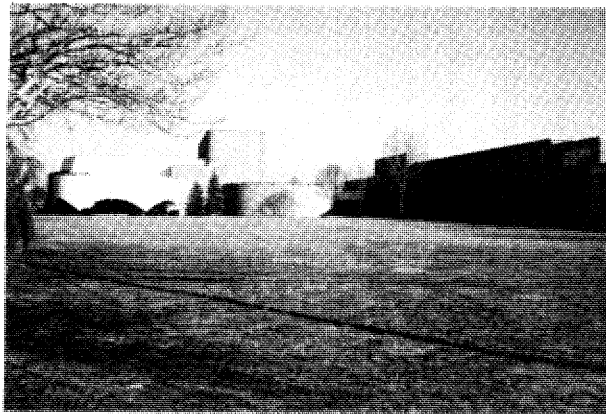


図-1 調査対象の住宅形式の内訳



写真－1 Farmington Elementary School



写真－2 Garden City High School



写真－3 独立住宅（3寝室 basement 付）

長発達の要因をとらえる事で達成されていると考えた。そのためここでは Self-ego D. と Interpersonal D. の把握を中心に設問を設定した。

1) Self-ego Dimension

自己認識の要因としてとらえた。表－1に示すように経済観念や選択した行為の責任がとれるかなど、生活面での「物」とのかかわり、及び親・家族・友人などの「人」とのかかわりの両面から自己に対する認識のレベルをとらえ、設問を作成した。

①物とのかかわり

A15. C15「自分が何かほしいもの（ファミコン、レコードなど）を買う時、あなたはそのお金をどうしますか」日米とも年齢による有意差（本論では有意水準5%以下とする）があった。日本では高学年になるに従い「貯める」が74%と多くなるのに対し、米国は「稼ぐ」が55%と多くなる。米国では自分の欲しい物を手に入れるためには、積極的に自分で稼ぐという行為が責任ある行為として社会的に認められている事がわかる。

A16. C16「ほしいものをえらんで買ったあと、すぐ買ったものがいやになることがありますか」日本では年齢による有意差がなかったため、選択した行為に対する責任の意識は個人の特性によるものと思われた。米国では嫌になる者が全体で70%以上もあり責任がとれていないと考えられる。しかし米国では個人に好みがあるのは当然であり、それを基盤に考えるとこの設問の主旨が生かされず、米国での自己認識の指標にはなり得ていない。日本では好みが明確でないため、設問の主旨は生きていると考えられる。

B41. D41「あなたは、お子さんが自分の好まない事を拒否する事ができると思いますか」自己主張ができる可否かを親に質問したものである。日米とも年齢による有意差はない。日本では76%米国では99%の親が、自分の子供は自己主張できると考えている。前2問との相関をみたが親子の回答に相関関係はみられなかった。

②人とのかかわり

A17 (18). C17 (18)「あなたのことをお母さん（お父さん）が勝手にきめた時どうしますか（親に対する自己主張）」日米とも年齢による有意差があり高年齢になる程親への自己主張がみられる。また日米とも父親より母親に対して自己主張が多い。「親の言う通りする」のは10thで47%、高1で5%と米国の方が多い。日米の、子供に対する対応の仕方の文化差があった。米国では子供に対する親の権威が日本に比べて大きい。

A25. C25「なかのいい友達に悪いことをしようとさそわれたら、あなたはどうしますか」日本では小6になるまで「しないように言う」や「するなと命令する」が減り「聞き流す」が増えるが、中1・高1で再び「しないように言う」が増加する。相手と関係を持つやり方から関係を持たない形で自己を守る方向に発展していたのが、高学年で再び相手と関係を持ちながら自己を守る方向に変わっている。米国では年齢に関係なく両者はほぼ半々である。日米を比較すると日本では相手と関係を持ちながら自己を守るタイプが70%以上と多い。

A28. C28「クラスのほとんどの人があなたとちがう意見をもっている時でも、あなたはクラスみんなの前で自分の意見をいうことができますか」米国では4thで100%近くの者が言えるが、6～10thでは自己意識が芽生え意見を言える者が漸次、少し減っている。日本では自己

識のほかに社会的要因も働いて、高年齢になる程自分の意見が言えていない。高1では意見の言える者が30%しかない。

B39. D39「あなたはお子さんが、他人に自分の意見をはっきり言えると思いますか」 親への設問であり、米国では年齢による有意差がなく、自分の子供は意見を主張できている親が100%近かった。個人主義を基盤とした社会は自分の意見を主張できないと言う回答が通用しない社会でもあると言える。前出の親への設問と併せて、同様の米国の社会構造がうかがえる。日本では年齢による有意差があり、高1で約63%と高学年になる程自己主張できるようになると考えられていた。親と子の回答には日米ともほとんど相関がみられなかった。(図-2)

Self-ego D. については全体に米国では自己主張の達成率の高い面が多かった。社会の構造的基盤の相違がそれを支えていたが、そのほかに日米で親子の力関係の差がみられた。

2) Interpersonal Dimension

人間関係の要因としてとらえた。M. WolfはこれをInformation management Element と Interaction management Element に分けてとらえている。前者の情報管理は自分自身の事と、親や友人など相手との関係についての事に分けて設問を設けた。後者の相互管理は相手を尊重した行為ができるかを問う「心理的空間」と、集団志向か個人志向かの別を問う「対人志向」及び「物理的空間」の使い方に分けて各々設問を作成した。Interpersonal D. はまた「人」との関係と「物(物理空間)」との関係としてみる事ができる。

① Information management Element

A17 (18). C17 (18)「あなたのことをお母さん (お父

B39 あなたは、お子さんが他人に自分の意見をはっきりと言えんと思いますか。

	はい	いいえ	
小1	42.2	57.8	(90)
小4	51.7	48.3	(174)
小6	52.0	48.0	(145)
中1	65.2	34.8	(115)
高1	62.9	37.6	(140)

p = 0.005

D39 Do you think your child is able to tell others what he/she thinks ?

	yes.	no.	
4th	98.0	2.0	(50)
6th	96.3	3.7	(54)
7th	97.9	2.1	(48)
10th	98.0	2.0	(51)

p = 0.925

図-2 プライバシー意識 (Self-ego D.) の設問

さん)が勝手にきめた時どうしますか(知る権利の主張)」親子の力関係と子供の発達が複雑にからんでいるため、発達だけをみるのは難しい。「文句を言いながらする」が日本では最も選択率が高い。意識では知る権利を主張しつつ、行動には表われていない日本独得の思考であり、米国にはみられない。行動と主張が対応している「わけを聞いてわかればする」のレベルで比べてみると、日本の方が全体の割合は高いが、米国では年齢とともに発達が明確に表われている。日米とも母親より父親の権威が強く表われている。(図-3)

A19 (20). C19 (20)「もし、お母さん (お父さん) があなたのところにきたハガキを勝手にみたらどうしますか」 日米とも学年で有意差があり「見てほしくない」と「気分は悪いが黙っている」が高学年程増加している。米国では発達が4th, 6~7th, 10th の3段階に分かれている。また日本に比べて「気分は悪いが黙っている」が多く、親子の力関係がはっきりしている事がわかる。母と父では微妙に反応が異なるだけである。

A26. C26「もし、友だちがあなたにだまって、あなたとの秘密をほかの人に話してしまったらあなたは どうしますか」 日米とも年齢で有意差がみられる。中1・高1と7th・10th では「わけを聞いて謝らせる」が多く日米差はみられない。「なんとも思わない」は全体に日本の方が多く、特に米国の4th・6th で皆無に近いのに比して、日

A17 あなたのことをお母さんが勝手にきめた時、どうしますか。

	わけを聞いてわかればする	文句を言っ てしない	文句を言いながらする	親の言う通りにする	聞き流す 無視する	
小1	28.4	17.9	25.3	24.2	4.2	(122)
小4	36.1	10.0	30.4	19.9	3.7	(191)
小6	29.1	11.0	40.1	11.5	8.2	(182)
中1	32.3	4.5	51.9	6.0	5.3	(133)
高1	39.4	13.9	36.1	5.0	5.6	(180)

p = 0.000

C17 Do you follow what your mother tells you to do ?

	yes.	no.	
4th	87.8	12.2	(49)
6th	78.4	21.6	(51)
7th	88.0	12.0	(50)
10th	76.0	24.0	(50)

p = 0.258

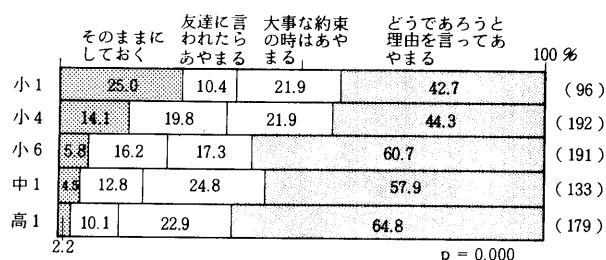
	a	b	c	d	
4th	15.2	82.6	2.2	2.0	(46)
6th	18.0	74.0	6.0	2.0	(50)
7th	29.2	62.5	4.2	4.2	(48)
10th	42.2	46.7	11.1	1.0	(45)

p = 0.018

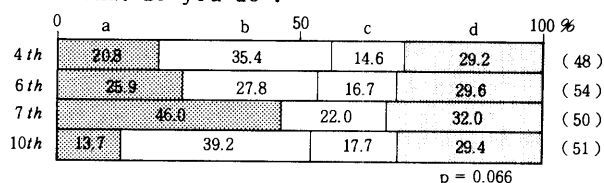
- a) I ask her the reason. And if I agree, I do what she says.
- b) I do not do what she says because she did not tell me the reason.
- c) I do without asking about the reason.
- d) I do not do whatever the reason.

図-3 プライバシー意識の設問

A27 自分から友だちとの約束をやぶった時、あなたは
どうしますか。



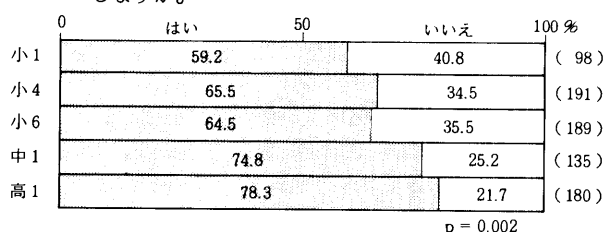
C27 If it is you who tell a secret ,
what do you do ?



- a) I do not do anything.
- b) I apologize if my friend is upset.
- c) I apologize but only if it is an important thing.
- d) I apologize for whatever the reason I do.

図-4 プライバシー意識 (Interpersonal D.) の設問

A10 そばでだれかがねている時、あなたは静かにしよう
としますか。



C10 Do you try to keep quiet when somebody is
sleeping in a same room ?

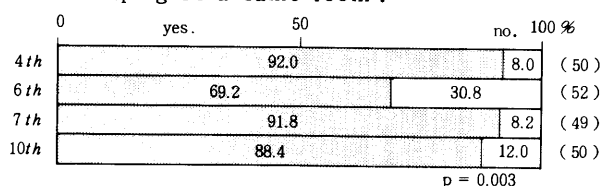


図-5 プライバシー意識 (Interpersonal D.) の設問

本の小1・小4で目立つ。日本の社会的状況を含めて年少児のプライバシーが無視されている。本人自身も自覚していないためであろう。米国では社会的にも幼児の躰として行なわれている。

A27. C27「自分から友だちとの約束をやぶった時、あなたは
どうしますか」日本では年齢による有意差があり高学年になる程「そのままにしておく」が減り「どうであろうと理由を言って謝る」が増える。米国では年齢による有意差がなく、日本に比べて「そのままにしておく」と「言われたら謝る」が多い。「どうであろうと謝る」は日本の半分程度しかない(図-4)。米国では自分の非を認める事は不利な立場に立たされるという意識があり安易に謝らない。自己の過剰防衛という個人主義の悪い一面が出ている。口ではたてまえだけを言い、本音で行動

している日本と社会構造自体の差も表われている。米国ではたてまえでの行動が常に求められているためであろうが、プライバシーを守る義務が十分果たされていない。

② Interaction management Element

A10. C10「そばでだれかがねている時、あなたは静かにしようとしますか」日本は年齢による有意差があり、高学年になるにつれて静かにしようとする行為を身につける。米国では年少時から90%が静かにすると答えている。幼児の行動発達についての日米比較研究²⁴⁾でも米国の幼児の社会的行動の発達が述べられている。相手を尊重した行為が要求される社会的基盤があり、他者の存在を配慮するという個人主義の良い一面が表われている。

(図-5)

A11. C11「同じへやにだれかほかの人がいても、気にせず自分のしたいことができますか」日本は年齢による有意差があり小1の61%から高1の35%と心理的隔離を身につけている人が減少しているのは、自意識の発達が含まれているためであろう。米国では年齢で有意差がなく60%が心理的隔離を身につけている。社会状況からみると、米国の方が個室が認められており、心理的隔離を身につけにくい生育環境にあると考えると矛盾がみられる。英文では Can you read things when somebody is in the same room without being distracted by the person? と本を読むという行為に限ったが、日本ではしたい事ができるかと曖昧であった事の影響かとも考えられる。

A14. C14「あなたは親といっしょに買いものに行くのと、ひとりで行くのとどちらの方が好きですか」ここでは買い物という個人的行為を集団に頼る傾向を、人との心理的隔離が身についていないととらえている。日米とも年齢で有意差があり、高年齢程ひとりで行くのを好む者が増えている。米国では7th以降の増加が著しい。日米とも男女で有意差がみられたが、日本では男子、米国では7th以上の女子にひとりで行くのを好む傾向がみられた。

A5. C5「あなたは家族といっしょにいるのと、ひとりで自分のへやにいるのとどちらの方が好きですか」これは物理空間の使い方をみたものである。日米とも年齢で有意差があり、高学年になる程ひとりで居るのを好む傾向がある。ひとりで居るのを好む者は、米国の方が各学年とも20%程多い。

A12. C12「あなたは、家族の人のたてる音が気になりますか。気になるとすればそれはどんな音ですか」日本は全体で「気になる」が38%と少ない。日本の学年による有意差は住環境によるものと考えられる。静かな住環境の方が「気になる」が多い。米国は学年で有意差はなく「気になる」が80%と圧倒的に多い。気になる音として米国では yelling, screaming, holling や faighting,

crying, talking, 等「人のたてる叫び声」などの激しい音が半数以上ある。次いでテレビ、ラジオの音である。日本はテレビ・ラジオなどの「物の音」が最も多い。

A8-2, 3. C8-2, 3「あなたは家のなかで、かぎのかけられるものや場所がほしいと思いますか(所有, 非所有別に)」現在の所有の有無にかかわらず日本では高年齢になる程「なんとも思わない」が増える。これは日本では机の引出し等、物中心にとらえたためと思われる。米国では場所中心にとらえられていたが「なんとも思わない」と「欲しい」にばらつきがあった。日米とも持っていない人の方が、持っている人よりも、欲しいと思わない傾向がある。

A9-1, 2. C9-1, 2「あなたは家でひとりになれる場所がほしいと思いますか(所有, 非所有別に)」米国では94%が持っており、持っていない者は例外であった。日本では持っている者の方が欲しいと思う率が高く、空間がある事によってプライバシー意識が養われているのかわかる。所有の有無にかかわらず全体でみると高学年「ひとりにになれる場所を欲しい」が大半を占めるのは日米とも同傾向であるが、日本では高1とそれ以下で差がみられるのに対し、米国では4thとそれ以上で差がみられる。

全体として米国では良い面悪い面を含めて個人主義に基づく行動様式が形成されており、意識と行動にずれのみられる日本の子供の行動とは異なる。幼児期の社会性への躰の差も大きい。米国では Interpersonal D. でも空間等の物を介在させたものについては文化的に扱い方が確立されており安定しているが、対人関係に関する事項についてはまだ日本と同様確立されているとは言えず多くの問題を抱えている。

3) プライバシー意識の発達レベルの大別

プライバシー意識の22項目間の相関関係を求めた結果、日本では Self-ego D. と Interpersonal D. の2つのカテゴリを超えた相関はみられず独立していたが、米国では相関がみられ、Self-ego D. と Interpersonal D. が同じ基盤に基づいて認識されていた。

子供のプライバシー意識の発達の程度をみるために、日米の各学年をプライバシー意識の発達の高低で2つのグループに分ける事とした。

プライバシー意識の発達の別指標となる9項目は、子供の年齢とともに成長によって獲得される項目を中心に選択した。しかし日本文化の中で成長によって達成されにくいものでも、米国の文化の中では発達と関係するとみられるものは米国では取り上げた。また社会的に既にその文化で一般的に通念化しているものは省いた。Self-ego D. の3項目、Interpersonal D. で人にかかわるもの3項目、物(空間)にかかわるもの3項目、合計9項目(表-1参照)を取り上げ、プライバシー意識の達

成がみられる回答を1点、達成のみられない回答を0点で得点化した。

以上の結果でできる限り日米同項目を選択するよう努力したが、9項目中一部日米で項目が異なった。9点満点の得点について、日米各年齢ごとに平均点を境にして、発達の高いグループと低いグループに二分した。従って日米間の得点の直接的比較は無意味であるが、各文化内での年齢間の比較は可能である。

米国では子供のプライバシー意識の発達のレベルが、4th, 6~7th, 10th の3段階で変化していたのに対し、日本の子供のプライバシー意識の発達は、小1から高1まで連続的に漸次変化がみられた。

4. 子供室の専有度

プライバシー意識の発達とかかわる子供室の物理空間の実態を把握するために空間の専有度、個室以外の子供空間の所有、鍵の有無、鍵のかかる物や場所の所有、ひとりにになれる場所の所有状況を求めた。

1) 物理空間の実態

A3 (B6). C3 (D6)「あなたは自分のへやがありますか(お子さんの部屋はどのようになっていますか)」日本では高年齢になるに従い専有率が高くなる。米国でも年齢で有意差がみられるが低年齢時から専有が多く、4thで既に個室が半数以上を占め7thでは70%を超えている。共有については米国では同性との共有がほとんどで異性との共有が皆無に近かった。これは昨年の子備調査結果と同様である。本調査では米国で独立住宅居住者が100%近かったため、米国の個室専有率がかなり高くなったと考えられる。(図-6)

B7. D7「お子さんの部屋の大きさはどのくらいですか(縦寸法×横寸法)」日本は全体の平均値が専有11.0㎡・

A3 (B6) あなたは自分のへや(子供部屋)がありますか。

	ひとり部屋	同性と共有	異性と共有	部屋は決まってい ないが机はある	決まってない
小1	19.2	31.3	20.2	25.3	4.0 (99)
小4	20.4	33.9	23.7	1.6 18.3	2.2 (186)
小6	39.0	20.5	23.2	15.8	1.6 (190)
中1	43.7	29.6	8.1	0.7 17.8	(135)
高1	77.1			14.0	(179)

p=0.000 2.8 6.2

C3 (D6) Who do you share your bedroom with ?

	0	no one	50	same sex	100 %
4th		50.0		50.0	(50)
6th		70.4		27.8 2.0	(54)
7th		72.0		28.0	(50)
10th		84.3		13.7 2.0	(51)

p = 0.010 other

図-6 子供室の専有度

共有12.9㎡、米国は専有14.1㎡・共有15.5㎡で、1人当たりを考えればいずれも専有の方が格段に広い。専有・共有とも米国は日本より約3㎡広い。年齢と広さの関係はない。日米とも標準偏差が大きく広さにばらつきがみられた。

B8. D8「お子さんの部屋のほかに、そのお子さんだけのための部屋がありますか。その部屋を何と呼んでいますか。何に使っていますか。」全体として子供室以外に子供の部屋があるのが日本5.5%、米国21.4%で日本に比べて米国に多い。予備調査では日本は4.5%であった。具体的には米国はbasementが最も多く、次いでplayroomとなっている。用途としてはplaying, TV, stereo, toy, entertaining etc. にみられるように、趣味や遊びの部屋になっている。持っている人の95.3%がそのような用途に使っている。一方、日本では使用目的が就寝と勉強に集中しており、専有以外の者の所有が多いことから、子供室を個人別にせず、部屋の使用目的や機能別に複数室を共有させている事がわかる。

B11. D11「お子さんの部屋は中から鍵がかけられますか」内側から鍵をかけられるのは日本では4.5%で予備調査結果(13.9%)よりも少なかった。米国では10thで23.5%あったが全体では13.2%であった。日米とも内側からの鍵はあまりつけられていない事がわかった。

2) 鍵のかかる物や場所とひとりになれる場所の所有

A8. C8「あなたは家のなかで、かぎのかけられるものや場所(机の引出し、箱など)をもっていますか」日本では所有者が約70%みられた。どの学年でも机の引出しが最も多く83.7%を占め、ドア、貯金箱、その他等が各4%前後ずつあった。米国では学年によりばらつきがあったが、所有者は全体として56.4%で日本に比べて少ない。鍵のかけられる物として、米国では具体的な名称を求めなかったので不明である。日本では学習机に鍵がついている事が高率を示した原因と考えられる。

A9. C9「あなたは家でひとりになれる場所をもっていますか」日本では所有者は年齢により有意差があり、高学年になる程持っている者は多くなる。米国では日本に比べてさらに多く全体の94%が持っており、年齢による有意差はない。個室の専有度と同じ傾向を示しているが全体に、より高率になっている。

以上子供室の専有度、面積、ひとりになれる場所等の物理的状況についても米国の方が個室としての条件が整っていた。これは米国の調査地域で独立住宅が100%近かった事が影響していると思われるが、他にも日米の文化差による、基本的な個室空間のとらえ方の差がかかわっていると考えられる。

3) 専有度とかかわる要因

子供室空間の実態のうち個室の専有度及びプライバシー意識の発達程度と有意差のみられたのは(表-1参照)日本は「ひとりになれる場所の所有」だけであった。専有度が高い程、またプライバシー意識の発達の高いグループ程、ひとりになれる場所を持つ率が高い傾向がみられた。米国では専有度、プライバシー意識の発達程度のいずれもが子供室の実態に関するすべての項目で有意差がなかった。米国は物理空間の状況が日本よりも整い類似しているため差が出なかったと考えられる。

個室の専有度とプライバシー意識の発達の高低については専有室にプライバシー意識の発達の高い者が多い傾向はあったが、日米とも有意な差にはなっていなかった。そこでプライバシーの各Dimensionのレベルにおける具体的な設問と専有度の関係を検討してみた。

専有度とSelf-ego D. の各設問については日本では有意差のみられたものが5つあった。専有の者に「買いたい物は自分でためた金を使う」「自分の事を父・母が勝手に決めた時なんらかの自己主張をする」「悪いことを誘われたら、しないように友達に言う」「他人に自分の意見の主張ができる」傾向があった。「物」とのかかわりでは経済面を中心とした項目に現われ、「人」とのかかわりでは親・友人等の相手に対しては自己主張できているが、集団に対してはできていなかった。

米国ではSelf-ego D. と有意差がみられた設問はなかった。米国は個人主義が基盤の社会であり、個人主義の確立はプライバシー意識の発達と密接に関係している。そのため社会的にも日常生活でプライバシーが要求され達成されてきた基盤があり、個人主義の基本にかかわるプライバシーは空間以前の問題として既に満たされているため空間との関係として出てこないのは当然であろう。

専有度とInterpersonal D. の各設問について日本では有意差のみられたものが10項目あった。そのうちInformation management E. については4つで、専有の者に「父・母が自分の事を勝手に決めた時知る権利を主張する」「父・母に、はがきを勝手に見てほしくない」傾向がある。Interaction management E. については6項目に有意差があり、専有の者に「だれかが寝ている時気を使う」「同じ部屋に他人が居るとしたい事ができない。」「ひとりで買い物に行く方が好き」「ひとりで自分の部屋に居る方が好き」「鍵のついた物がなくてもなんとなく思わない」「ひとりになれる場所が欲しい」傾向があった。

米国では専有の者にInformation management E. の「父・母に、はがきを勝手に見てほしくない」の2項目、Interaction management E. の「ひとりで買い物に行く方が好き」で有意差がみられたが、いずれも「人」との

関係の要因であった。

米国で空間の専有度と関係したものに上記のような項目が主になっている事は、プライバシー意識の確立している米国でも、特に対人関係については高レベルのプライバシーが要求され、最も達成されにくい部分であるため、空間の効果が発揮されるものと考えられる。

また米国では専有、共有を含めて子供の物理空間とその使い方が、基本的に個人を保障するレベルに達しているためか、プライバシー意識の発達は物理空間を主とした、「物」との関係では現われてこない。

一方、日本では基本的にプライバシーが存在しない上に物理空間のレベルも低いと、空間にプライバシーを守れる条件が満たされれば空間の影響力が生かされ、子供のプライバシー意識の内的発達を助けることになる。子供室の専有度が多く、面で有意な差をみせているのはこのような状況があるからであろう。

5. 個室空間での子供の生活行為

1) 生活行為の因子分析

A4. C4「次のなかであなたがおもに自分のへやですることに○をつけてください。そのなかで自分のへやだけですることに◎をつけてください」前回の予備調査の結果をもとに31種類の子供室での生活行為を21種類に絞り「主に子供室でする行為」「子供室だけでする行為」を明示させた。それらを因子分析した結果、日本で5因子、米国で7因子が得られた。

日本の第Ⅰ因子は友達を泊める行為等「子供室であまりしない事」で米国の exercising 等の第Ⅵ因子に当たる。第Ⅱ因子は日米ともひとりで思考・空想する行為「ひとりでしたい事、人に見られたくない事」である。日本の第Ⅲ因子は本を読む等「子供室ですが邪魔されなければ見られてもよい事」で米国では第Ⅰ因子の laying on the bed taking nap 等「ひとりでしたい事」と、第Ⅳ因子の writing letters, journals, poems 等「邪魔されないでしたい事」に分かれる。日本の第Ⅳ因子は寝る、着替える等「高学年になる程子供室でする事」で米国では telephoning 等の第Ⅴ因子である。日本の第Ⅴ因子はコンピューターゲームをする等「年齢を問わず主に子供室でする事」で米国の playing with friends 等の第Ⅲ因子に出ている。日本にないのは米国の第Ⅶ因子 changing clothes, sleeping 等「年齢を問わず子供室だけでする事」である。

以上、子供室でする行為のまとめ方に日米差がみられたのは、日米の子供室での子供の行為に差があったためである。米国ではどの年齢でも基本的に子供室で多くの行為がされており、子供室空間の使われ方に文化差が

表われていた。

2) 主に子供室でする行為と子供室だけでする行為

因子分析の結果をもとに因子別に各行為を並べ、各行為が子供室で行なわれる頻度を検討した。

日本では第Ⅲ因子「邪魔されなければ見られてもよい」行為は「主に子供室でする」が多い。第Ⅱ因子「人に見られたくない」行為は「子供室だけでする」が多く、高学年程その頻度が高くなっている。第Ⅳ因子「高学年になる程子供室でする」行為は「主に子供室でする」から「子供室だけでする」に頻度が移行している。第Ⅴ因子「年齢を問わず主に子供室でする」は全行為率でみても50%程度で、第Ⅰ因子「子供室であまりしない」は同じく30%程度である。

これらの事から日本は子供室では勉強を中心とした行為が主になっており、年齢が上がるにつれ就寝とともに休息・くつろぎの行為も子供室に定着していく様子がわかる。また人に見られたくない行為が年齢とともに多くなり、もう1つの中心を形成し始めている。

米国では「子供室だけでする」「主に子供室でする」行為はともに多く、年齢による変化があまりない。第Ⅶ・Ⅱ因子は「子供室だけでする」行為が圧倒的割合を占め、第Ⅰ因子でわずかに減少し、第Ⅳ因子で半数近くになる。第Ⅲ・Ⅴ因子では「主に子供室でする」行為の方が多くなる。第Ⅵ因子は他に比べてなされる率が少ない。

以上、米国では子供室使用頻度の年齢による差がないのに対し日本は低年齢では子供室をほとんど使っていない。また米国では日本に比較して「子供室だけでする」「主に子供室でする」行為はいずれも多く、子供室の使用率が非常に高い。米国では子供室は常に子供の存在を保障する場としてとらえられているためそこでの行為も多い。

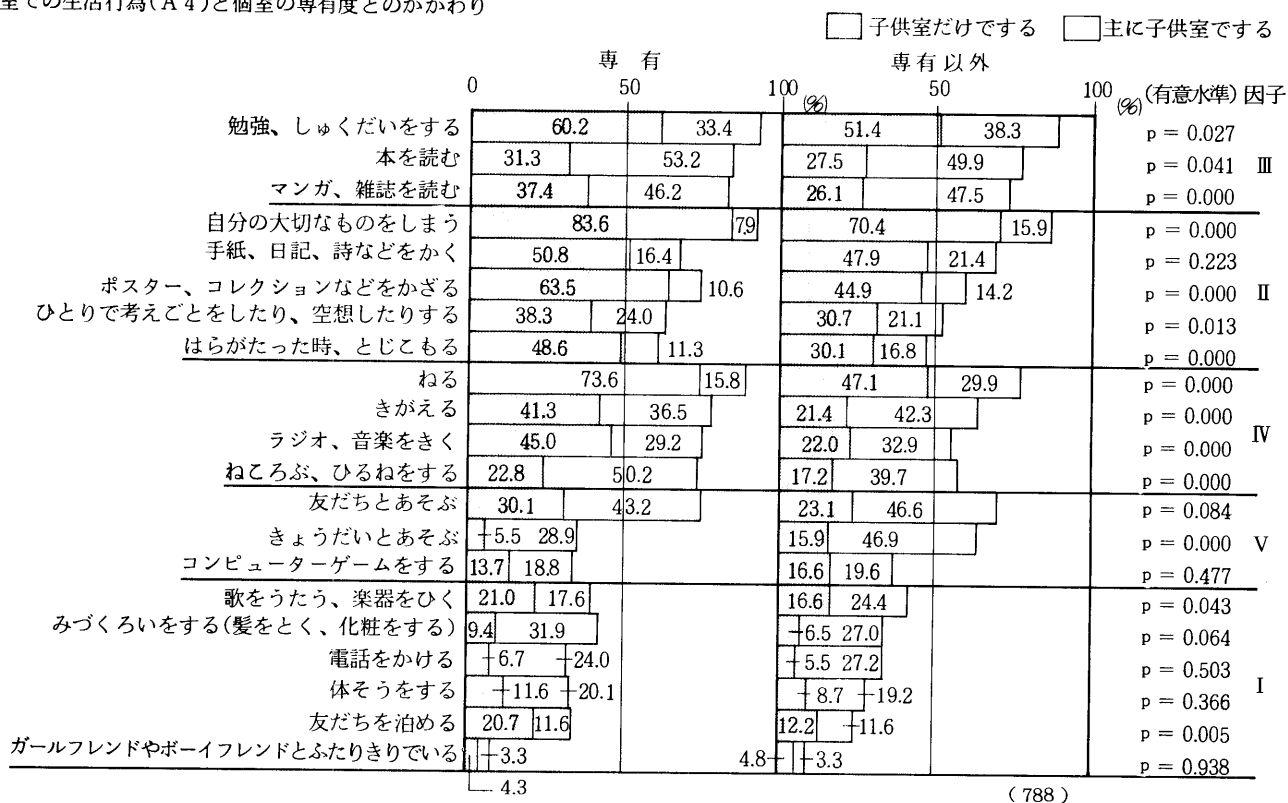
一方、日本では子供室は子供の存在を保障する場として成立しているのではなく、子供の物を置いてある場所になっている。子供の行為は子供室に限定されにくく、住宅全体に拡散しており、子供室での行為も少ない。

3) 生活行為とかわかる要因

子供室の専有度と生活行為の各項目について有意差検定を行なった結果図-7のようになった。日本では第Ⅰ・Ⅴ因子のほとんどの行為で有意差がみられなかったが、第Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ因子のほぼすべての行為で有意差がみられ、専有室に「子供室だけでする」「主に子供室でする」行為が多かった。一方米国では有意差のみられたのは2つの行為だけであった。storing important personal things は専有室に「子供室だけでする」が、playing with brothers, sisters は「主に子供室でする」に多くみられた。

子供室での生活行為(A 4)と個室の専有度とのかかわり

日本



子供室での生活行為(C 4)と個室の専有度とのかかわり

米国

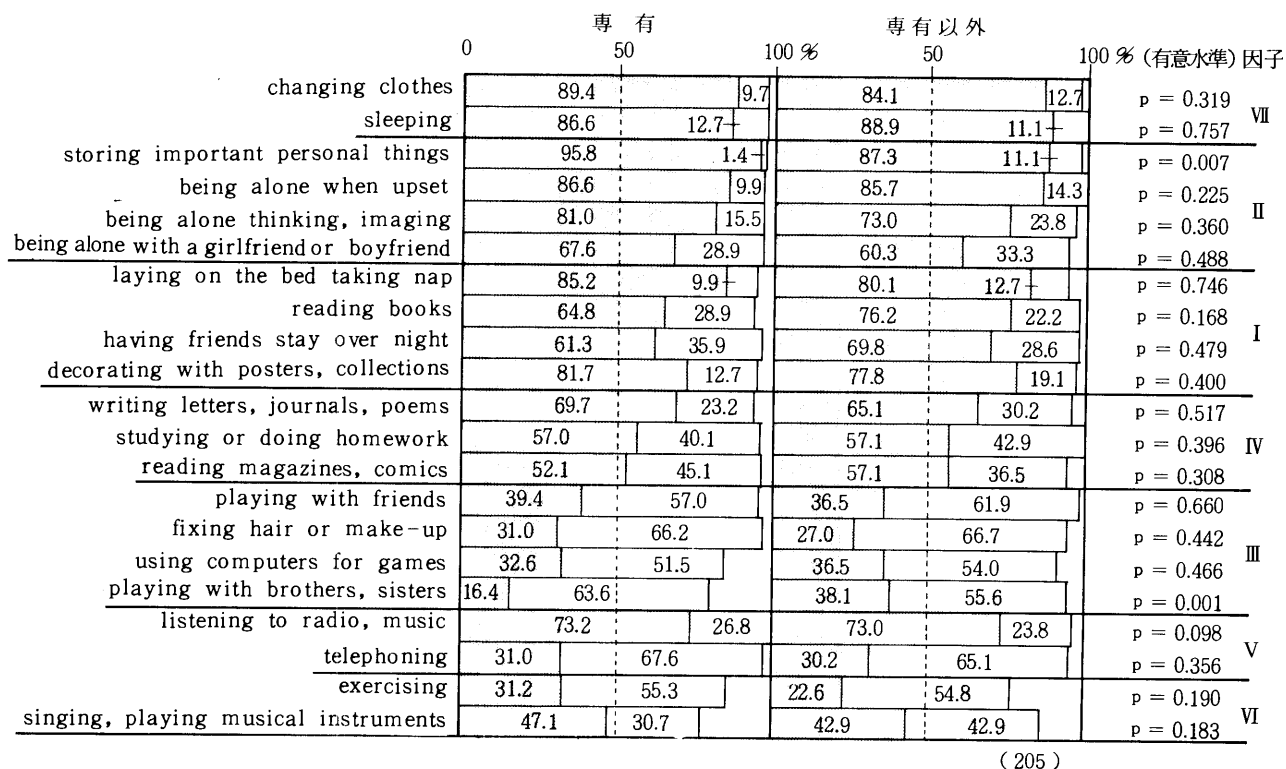
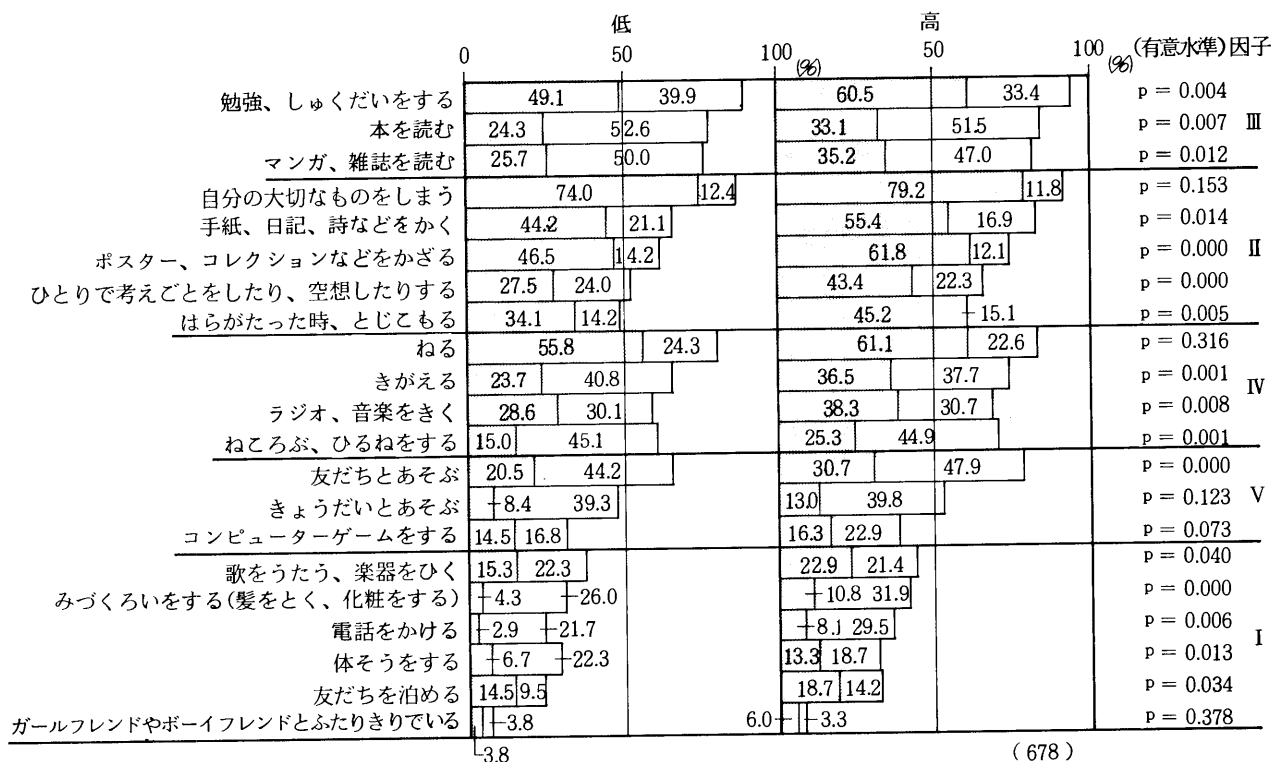


図-7 子供室での生活行為と専有度

子供室での生活行為とプライバシー意識の発達の高低

□ 子供室だけでする □ 主に子供室でする

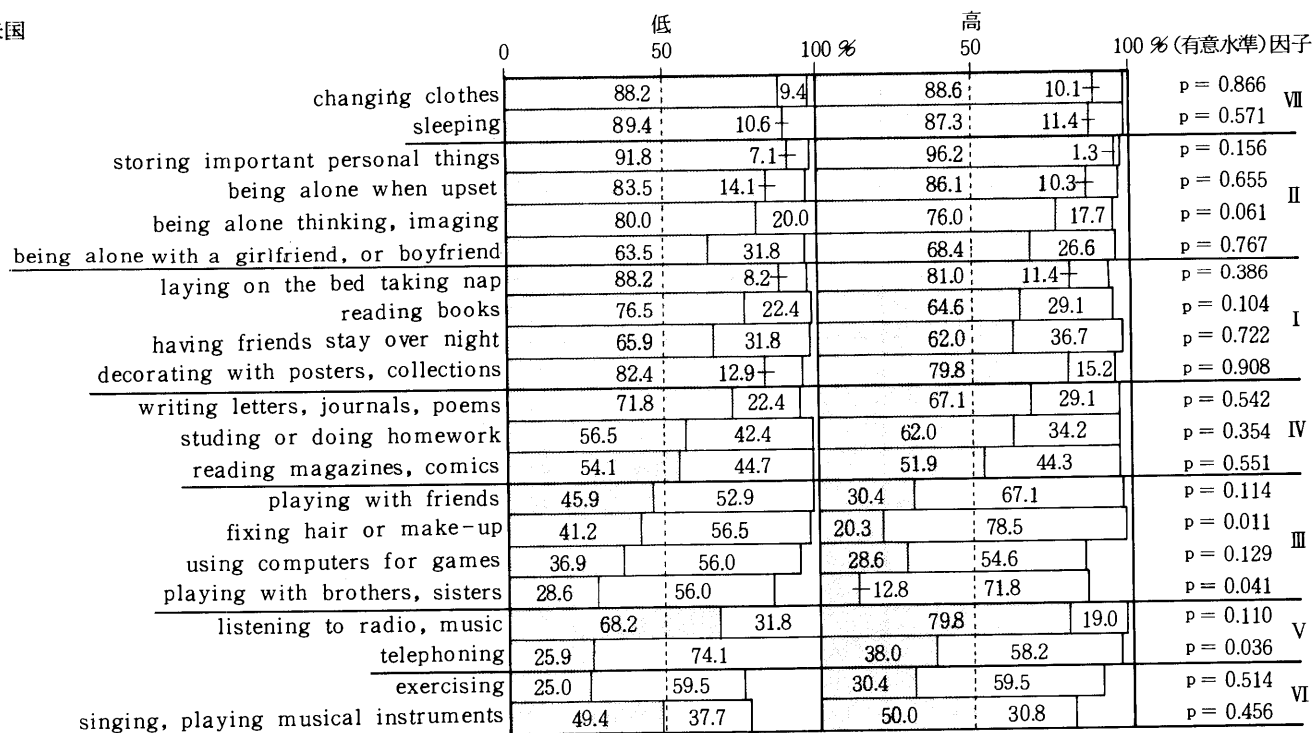
日本



(678)

子供室での生活行為とプライバシー意識の発達の高低

米国



(164)

図-8 子供室での生活行為とプライバシー意識の発達

プライバシー意識の発達程度とは日本は5つを除くすべての行為で有意差がみられた(図-8)。プライバシー意識の発達の高いグループに、ポスターやコレクションを飾る、ひとりで考え事をする、着替える、腹が立った時閉じこもる、手紙・日記を書く、勉強する、友達と遊ぶ、寝転ぶ、ラジオ・音楽を聴く行為を「子供室だけにする」傾向が目立った。すなわち発達の高いグループに第II・IV因子に関する行為が目立って多い。一方、米国ではプライバシー意識の発達程度とは fixing hair or make-up, playing with brothers/sisters, telephoning の3つに有意差がみられただけでほとんどかかわっていなかった。

米国では個室空間の基本的使い方が確立されているため、そこでの子供の生活行為は一般に豊かに展開されている。従って子供の生活行為には専有度やプライバシー意識の発達との関係がみられない。日本では個人の場としての空間の使い方が確立されていないため、子供室における子供の生活行為は一般に少ない。また日本では子供の生活行為の多少はプライバシー意識が発達しているか否かに影響を受けているため、子供室における生活行為と子供室の専有度、及び生活行為とプライバシー意識の発達程度の間にはそれぞれ相互作用がみられる。

6. 個室空間の Management

1) 人の侵入

B19. D19「今までに客を泊めたり他の家族が使ったりするために子供室を明けさせた事がありますか。もしあるなら誰が何のために使いましたか」米国では年齢に関係なく97%が明け渡しの経験がなかった。前年の予備調査では子供室の使用が日常的であったのに反する。本調査では独立住宅が多かったためであろう。日本は約20%の明け渡しの経験があり、年齢間の有意差はない。

B20. D20「来客があった時など、あなたはお子さんに自分の部屋に居るようにと言う事がありますか」米国は7th以前では90%前後あるのに対して10thになると35%になり、年齢による対応の仕方の差が明確に表われている。日本は中1以前で40%前後、高1では19%で、子供室が大人の生活を守るために使われる事は少ない。

B21 (22.) D21 (22)「あなた(あなたの夫)はお子さんの部屋に1日に何回ぐらい入りますか。何のために入りますか」日本の母親の70%(小1~中1)が1日に何度も入っており、ほとんど入らないが2.5%である。高1では「何度も入る」が42%となり入室頻度は減少する。一方、米国の母親は1日に many times が全体で4%, rarely が31%(4th)~61%(10th)と年齢が高くなるに伴い、より入室しなくなる。父親は日米ともに母親より

入室頻度が低く、日本は「何度も」26%、「ほとんど入らない」40%で年齢間に有意差があるのに対し、米国は年齢による有意な差はなく many times 0.6%, rarely 70%と入室頻度はさらに低くなる(図-9)。

母親の入室理由は日本では掃除・洗濯物の整理・通路・様子を見るなどで、米国でも to put clean clothes away, to clean, to talk, to say goodnight, to take things 等々であった。

親による子供室の使用は米国で日常化していたのに対し、子供室への入室頻度は非常に低かった。日本では親の子供室使用はないが入室頻度は高い。子供室への「人の侵入」についての日米文化の質的差異が明らかにみられた。

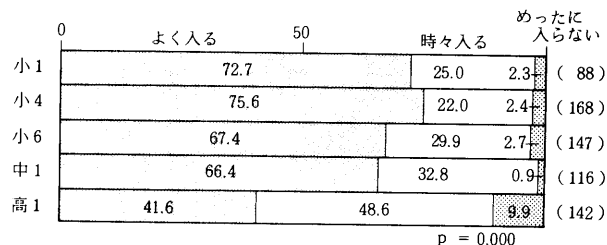
2) 物の侵入

A13. C13「親の持ちもので、いまあなたのへやにおいてあるものがありますか。それはなんですか。だれのものですか。だれがおきましたか」親の持ち物で子供室に置かれている物は日本で66%(小1)~42%(高1)と高年齢になると漸次減少するのに対し、米国では4~7thで60%, 10thで15%と年齢によって2つの傾向を示す。日本の平均侵入物数は1.5で、母親の物を母親が子供室に置くケースが80%を占める。たんす・本・雑誌・ミシンなどである。米国では平均侵入物数は1.3で、同様に母親の物が70%と多いが、親ではなく子供が持ち込むケースが50%で日本と異なる傾向を示す。米国では侵入と言うより子供の持ち込みであり、日本の親による、使用や便宜のための「物の侵入」と状況が異なっている。

3) 扉の開閉

A6. C6「自分のへやにいる時、あなたはへやのドアをどうしますか」在室時の子供室の扉の開閉状態は日本で

B21 あなたは、「お子さんの部屋」に1日に何回ぐらい入りますか。



D21 How often do you think you go into your the child's room in a day ?

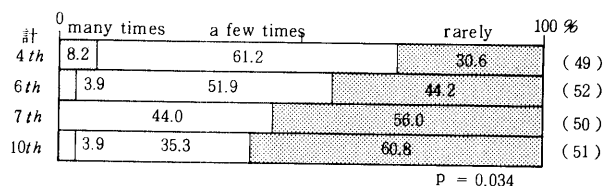


図-9 空間の Management (人の侵入) の設問

は29%が閉じており、44%が開けているのに対して、米国では close 52%, open16%と圧倒的に閉じている者が多い。日米とも年齢による有意差があり閉じている者は高1 (58%)と10th (68%) で多くなる。また開けている者は日本の小1～中1 が約50%, 米国の4th が28%と各々では高率を占めている。扉の開閉操作は日本では小1～中1 と高1 の2段階で、米国では4th と6～7th, 10th の3段階で変化がみられ子供のプライバシー意識の発達の跡がうかがえる。しかし、それ以上に日米文化におけるプライバシーに対する要求水準の基本的な差が扉の開閉状況に表われている (図-10)。

A7. C7「あなたが自分のへやのドアをしめるのはどんな時ですか。それはどうしてですか」閉める理由は日本では他への配慮よりも自分のためが多く、外部の音の遮断等「物理的な理由」による事が多かった。米国でも同様に自分のためが多かったが、for privacy, for oneself, so no one can come in 等「人から隔離されたい」という要素が強かった。

以上人の侵入、物の侵入、扉の開閉のいずれの項目についても日米ともに男女間の有意な差はみられなかった。

4) 親による子供室管理

子供室の Management が親によってどの程度行なわれているかをみるために、以下の8項目について子供の行動の主体性及び、親は子供を認めた行為をしているかという視点で各項目を検討した。

B10. D10「お子さんが家に居ない時、誰かが子供部屋に入ったりしますか」誰も子供室に入らないとするものは日本1%, 米国10%と非常に少ない。日米とも、子供が居なくても親は子供室に入っている。

B9. D9「お子さんが子供部屋に居る時、合図(ノック)なしで入るのは次のうち誰ですか」合図するのは日本は全体で13%, 米国で34%と少ない。前年の予備調査では日米とも各々前述の結果の約2倍近い値であった。また日本では合図しない親が84.5%あるのに対し米国では44.8%で米国の親の方が子供を認めた行為をしていた。

B12. D12「お子さんの部屋の家具の位置を決めるのは誰ですか」日本の高1では子供が決定するのが58%に対し「母親のみ」が16%ある。米国の10th は子供88%に対し「母親のみ」が2%となる。米国の4～6th では母親の関与がまだ35%程度あるが、7～10th ではほとんど子供の手で行なわれるようになる。以後の5項目についても米国では同様の傾向があり4～6th と7～10th で段階的な差が認められるが日本では漸次変化している。

B13. D13「お子さんの部屋の壁の色を決めるのは誰ですか」米国は前問と同様の傾向を示す。10th で子供84%「母親のみ」6%に対し、日本は高1で子供35%「母親

A6 「自分のへや」にいる時、あなたはへやのドアをどうしますか。

	いつもしめていて いるとの方が多い	半々である	あけていて いるとの方が多い	いつもあ けていて	100%
小1	19.0	9.0	18.0	39.0	15.0 (100)
小4	6.4	9.0	29.6	41.3	13.8 (189)
小6	11.8	12.9	25.3	30.7	19.4 (186)
中1	10.5	19.4	27.6	22.4	20.2 (134)
高1	21.2	36.9	19.6	15.4	6.7 (179)

p = 0.000

C6 When you are at home and in your bedroom, do you keep the door?

	always closed	more often closed	fifty - fifty	more often open	always open	
4th	14.0	30.0	28.0	18.0	10.0	(50)
6th	25.5	21.6	37.3	3.9	11.8	(51)
7th	25.0	22.9	41.7	4.2	6.3	(48)
10th	48.0	20.0	22.0	6.0	4.0	(50)

p = 0.009

図-10 空間の Management (扉の開閉) の設問

のみ」19%と子供の自主性が少ない。日本では部屋の内装は専門家が決める場合も多く、日米で文化差がある。

B14. D14「洗濯されたお子さんの衣類をクローゼットやたんすにしまうのは誰ですか」日本では高1でも、子供36%「母親のみ」50%と母親に依存している。米国は前問同様10th で子供82%と、主に子供自身の手で行なっている。

B15. D15「お子さんの部屋の壁にはる絵やポスターを決めるのは誰ですか」日米とも低年齢から半数以上子供自身の手で行なっており、高1と10th で96%に達する。日米いずれも親の関与はほとんどみられない。

B16. D16「いつもお子さんの部屋を掃除するのは誰ですか」日本では高1で子供26%「母親のみ」45%と母親への依存がみられる。米国では低年齢時から子供の半数以上、10th では82%が自分の手で行なっている。(図-11)

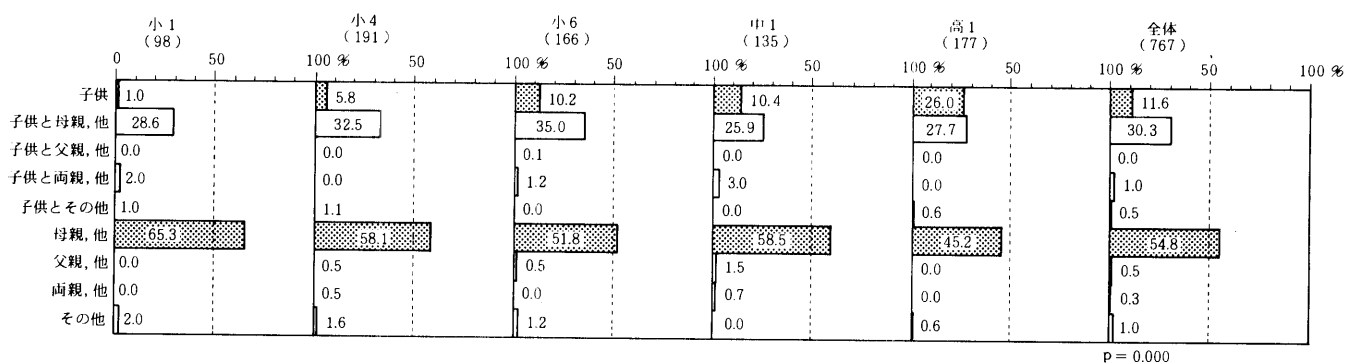
B17. D17「いつもお子さんの布団の上げ下ろしやベッドメイキングをするのは誰ですか」日本では小1で「母親のみ」が72%あるが、高1で子供46%「母親のみ」33%となるのに対して、米国では4th から子供が74%も行なっている。10th では88%に達し母親の関与はほとんどみられない (図-12)。

以上、米国の「寝具の整理」を除く日米の全項目で、年齢によって有意な差がみられた。男女の有意差も日米でみられ、日米により程度の差はあれ、いずれも男子に母親依存傾向が強かった。

親の「無断入室」「入室時の合図なし」は日米とも多いが、米国より日本に特に多かった。

日本では低年齢時から子供が行なうのは「壁面貼付物の決定」だけである。米国では「壁面貼付物の決定」と

B 16 いつもお子さんの部屋を掃除するのは誰ですか。



D 16 Who cleans his (her) bedroom most of time ?

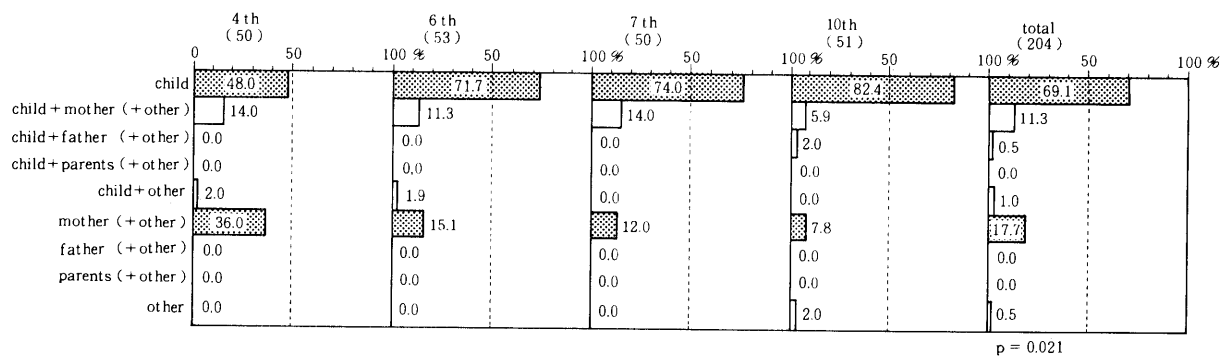
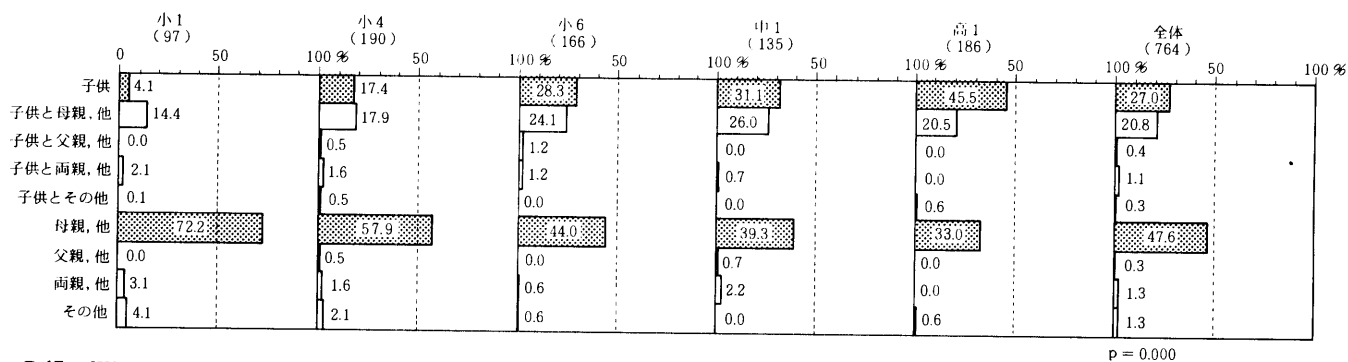


図-11 空間の Management (親管理) の設問

B 17 いつもお子さんの布団の上げ下ろしや、ベッドのベッドメイキングをするのは誰ですか。



D 17 Who usually makes up his (her) bed ?

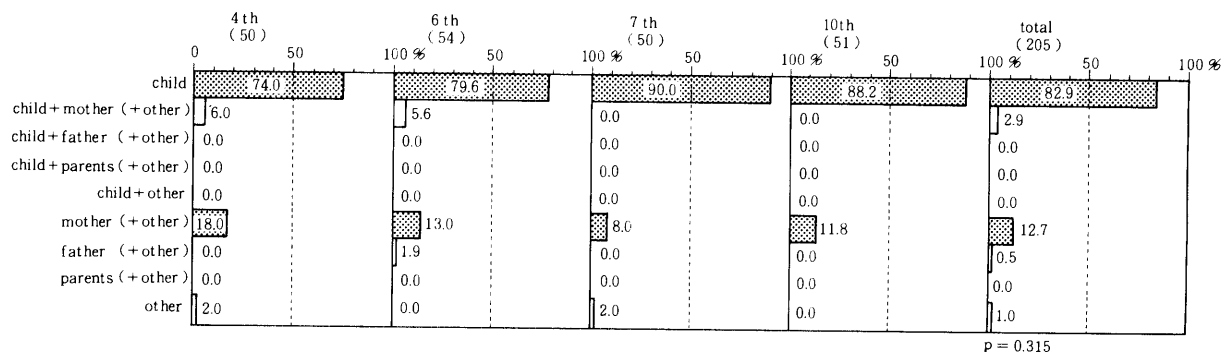


図-12 空間の Management (親管理) の設問

表－3 親管理の得点

管理型の得点化（親管理型）日本						％(人)				
得点	小1 (101)	小4 (199)	小6(193)	中1 (135)	高1 (181)					
0	1.2(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.9(1)	1.3(2)					
1	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)					
2	1.2(1)	0.0(0)	0.0(0)	1.8(2)	2.7(4)					
3	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	1.3(2)					
4	0.0(0)	1.3(2)	5.4(7)	1.8(2)	6.0(9)					
5	0.0(0)	0.6(1)	3.1(4)	3.6(4)	6.7(10)					
6	1.2(1)	3.2(5)	2.3(3)	6.4(7)	17.5(26)					
7	2.5(2)	2.6(4)	3.9(5)	4.6(5)	8.1(12)					
8	1.2(1)	8.9(14)	10.9(14)	10.9(12)	14.8(22)					
9	3.7(3)	7.0(11)	9.3(12)	5.5(6)	5.4(8)					
10	9.9(8)	9.6(15)	13.2(17)	13.6(15)	13.4(20)					
11	8.6(7)	9.6(15)	13.2(17)	8.2(9)	8.1(12)					
12	14.8(12)	16.6(26)	15.5(20)	18.2(20)	10.1(15)					
13	8.6(7)	14.7(23)	7.0(9)	7.3(8)	2.0(3)					
14	29.6(24)	21.0(33)	13.2(17)	15.5(17)	2.7(4)					
15	7.4(6)	3.2(5)	1.6(2)	0.9(1)	0.0(0)					
16	9.9(8)	1.9(3)	1.6(2)	0.9(1)	0.0(0)					
無回答	(20)	(42)	(64)	(25)	(32)					
平均値	12.4	11.4	10.3	10.2	8.0					
最小値	0	4.0	4.0	0.0	0.0					
最大値	16.0	16.0	16.0	16.0	14.0					
標準偏差	2.93	2.59	2.89	3.18	2.99					

管理型の得点化（親管理型）米国					％(人)				
得点	4th (50)	6th(51)	7th (54)	10th(50)					
0	0.0(0)	2.0(1)	8.5(4)	20.4(10)					
1	0.0(0)	2.0(1)	4.3(2)	0.0(0)					
2	2.1(1)	3.9(2)	14.9(7)	28.6(14)					
3	4.2(2)	2.0(1)	10.6(5)	0.0(0)					
4	14.6(7)	17.7(9)	19.2(9)	26.5(13)					
5	6.3(3)	15.7(8)	6.4(3)	6.1(3)					
6	6.3(3)	9.8(5)	14.9(7)	10.2(5)					
7	8.3(4)	3.9(2)	4.3(2)	4.1(2)					
8	18.8(9)	17.7(9)	6.4(3)	0.0(0)					
9	6.3(3)	5.9(3)	4.3(2)	4.1(2)					
10	6.3(3)	13.7(7)	2.1(1)	0.0(0)					
11	2.1(1)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)					
12	10.4(5)	0.0(0)	4.3(2)	0.0(0)					
13	6.3(3)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)					
14	2.1(1)	5.9(3)	0.0(0)	0.0(0)					
15	6.3(3)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)					
16	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)					
無回答	(2)	(0)	(7)	(1)					
平均値	8.2	6.6	4.6	3.2					
最小値	2.0	0.0	0.0	0.0					
最大値	15.0	14.0	12.0	9.0					
標準偏差	3.57	3.14	2.99	2.40					

「寝具の整理」であり、「子供の掃除」「衣類の収納」「壁の色・模様の決定」「家具配置」は低年齢時にだけ母親の関与が少しみられる。米国では4～6thで段階的な達成がみられ、7～10thでは個室のManagementはほとんど子供自身の手に移っている。

日本では高年齢でも「衣類の収納」「子供の掃除」「寝具の整理」は半数以上が母親に頼っており、全体に母親の子供室Managementが目立つ。比較的頼っていないのが「家具配置」である。

5) 親の管理レベルの大別

前述の子供室管理の8項目について親の関与の程度を、Managementする主体が親のみの時2点、親と子で行なう時1点、親がかかわっていない時0点として個人別に得点化した(表－3)。日米別に各学年ごとに平均点を求め、平均点以上の者を「親管理」の強いグループとした。同様に子供のみで行なう場合を2点、親と子の時1点、子がかかわらない時0点として「子供管理」の強いグループを求めた。最終的には一部両方のグループに属する者が出たがそれらは親管理に含めた。

「親管理」の平均点は日米とも、高学年になる程減少

していた。米国では日本に比べて平均点が非常に低く、高1で8.0、10thで3.2と日米で大差がみられた。米国の4thが8.2で日本の高1とほぼ同じ値を示している。各学年で平均点以上の者を「親管理」としたため、米国の10thでは日本の高1で親管理となる8.0以上の者が2人しかなく、日本の基準でみるとほとんど「親管理」はいなくなる。これは各学年にみられる現象であった。

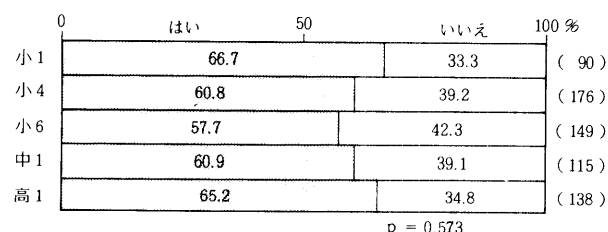
「子供管理」については米国の得点が高く、子供の自主性が現われていた。子供管理数についても米国の4thと日本の高1の平均値が近似し「親管理」と同傾向を示していた。

6) 空間のManagementとかかわる要因

空間のManagementで子供の専有度と有意差のみられたのは(表－1参照)日本の4項目だけであった。専有に比べて専有室以外の者に「来客時は子供室へ行かせる」「父と母の入室頻度が高い」「子供室の扉を開けている」「親管理が多い」傾向があった。

空間のManagementとプライバシー意識の発達程度に有意差がみられたのも日本の2項目だけで、米国では皆無であった。「子供室の扉を開けている」「親管理が多

B 40 あなたは、お子さんに他人に自分の意見がはっきりと言えよう人間になるように、意識してお子さんを育てましたか。



D 40 Do you think you have tried to raise him/her to be able to do so ?

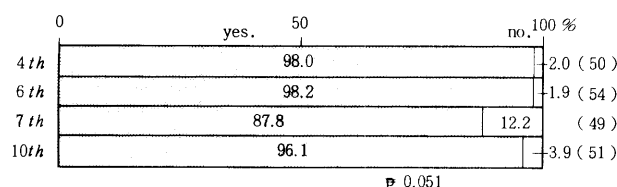


図-13 養育態度の設問

い」傾向がプライバシー意識の発達の低いグループにみられた。

また「親管理・子供管理」のグループと有意差のあったのは日本の2項目だけである。子供管理に比べて「親管理」のグループは「父母の入室頻度が高く」「子供室の扉を開けている」傾向がある。

以上、米国では「子供室の Management」についての親の関与が日本に比べて非常に少なかったため、いずれの項目でも有意差がみられなかったと考えられる。米国では個人主義社会で生活していくための基本的なレベルでの自立が常に要求されている。個人主義の下では子供が自分の部屋の Management をする事は当然の事である。そのため「親管理」のグループと言っても、日本とは異なり、管理の及んでいる程度が非常に低かった。

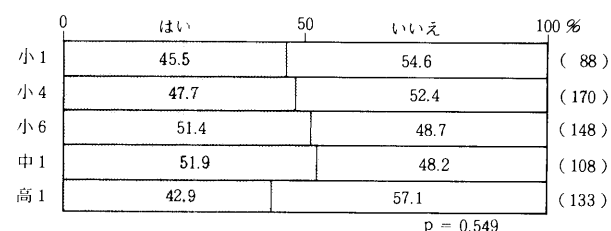
7. 親の養育態度と子供の役割分担

養育態度の各設問を内容別に分類したものが表-1に示すA～Jの10項目である。両親のかかわり方を明らかにするために母親と父親の態度を求めた。また子供に親の養育態度を問う事により、親の養育意識とそれに対する子供の受けとめ方をみた。

1) 親の養育態度

B40, 42. D40, 42 A.「お子さんを、他人に自分の意見がはっきり言えよう人間になるように意識して育てましたか。自分の好きな事を拒否する事ができるような人間になるように意識して育てましたか」いずれの設問についても米国ではほぼ100%自己主張の躰がされており、社会通念となっている。個人主義社会の基盤が感じられる。日本ではいずれも60%しか躰がされてい

B 37 あなたは自分のことをするより、お子さんの世話をしたり、お子さんと一緒に居ることを何よりも楽しみにしていますか。



D 37 Do you think you are so concerned with your child that you don't think of yourself ?

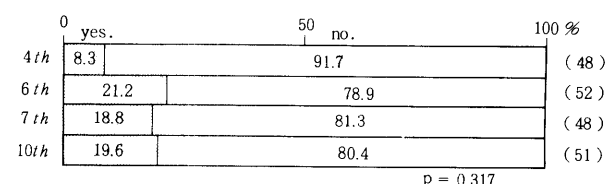


図-14 養育態度の設問

ない。(図-13)

B25 (26). D25 (26) B.「あなた(夫)はお子さんに友達を選び方について注文をつけますか」干渉する親は日本の10%に対して、米国では30%と日本より多くみられる。日本は90%が干渉しないとしているがたてまえの感があり社会通念とはなっていない。

B31 (32), D31 (32) C.「あなた(夫)はお子さんの将来について期待していますか」期待は日本では小1から高1になるに従い51%から72%と多くなり、日本社会での子供への期待の大きさがうかがわれる。米国では約55%と年齢にかかわらず一定である。しかし母親の方が父親より期待している率が高いのは日米ともに同傾向である。

B33 (34). D33 (34) D.「あなた(夫)はお子さんの将来についてお子さんと話し合う事がありますか」米国では年齢に関係なく、quite oftenが約20%に対しrarelyが30%程度、残りがonce in a whileで50%を占めている。日本でも全体では「時々話す」が65%と最も多い。高1で「よく話す」が31%、「ほとんど話さない」が9%となり高年齢程よく話している。父親は子供の年齢と関係なく、「よく話す」が10%、「ほとんど話さない」が41%を占める。ここにも日本の父親の無関心と母親の子供に対する期待がみられる。

B35 (36). D35 (36) E.「あなた(夫)は自分の事とお子さんの事とどちらを優先させますか」日本では母親の子供優先が50%を超し、自分優先が7%と少ないが、父親は自分優先が40%と多い。一方、米国では父母ともにほぼ20%前後が子供優先で、70%が子供と自分の優先度を同じと考えている。日本の母子密着状況がここにも現われている。

A23 (24). C23 (24) F.「お母さん(お父さん)は

自分のことをするより、あなたといっしょにいることをなによりの楽しみにしていると思いますか」子供への設問で、日本は子供と居るのを楽しみにしている親は60%（小1）～29%（高1）と子供の年齢が高くなる程減少する。米国では子供の年齢による有意な差はなく、楽しみにしている親は30%ある。

B37 (38). D37 (38) F.「あなた（夫）は自分の事をするより、お子さんの世話をしたり一緒に居る事を何よりも楽しみにしていますか」親への設問では日米とも子供の年齢で有意差はない。日本では子供の世話を楽しみにしている親と、していない親が半々、米国では楽しみにしていない親が85%と圧倒的に多い。ここでも日米の親子の密着状況の差が明らかになっている。また前問との相関係数を求めてみたが、日米とも親子の意識に相関はみられなかった。親の意識と実際の養育態度が一致していないのか、子供に親の態度が理解されていないのか不明である（図-14）。

B27, 28. D27, 28 G.「お子さんが放課後出かける時、帰る時間についての規則を決めていますか。お子さんが無作法な事をした時どのように躾ますか」米国では年齢に関係なく帰宅時間について100%なんらかのルールがある。日本ではルールなしが10%（小1）～31%（高1）と高年齢になる程多くなる。無作法な事をした時のしかり方の差も顕著で、米国は punishment で、必ずそれに対する罰を伴う。具体的には take out a privilege (no TV, no phone, no friend), send him to his room, grounding, spanking, no allowance 等であった。日本では69%が叱るで、説明する27%、子供の判断に任せると続き「罰する」は見当たらない。ルールを定め、それを破った時は罰を与えるという米国の躾方と日本の曖昧で、話せばわかる式のやり方の差は大きい。

A21 (22). C21 (22) H.「あなたはお母さん（お父さん）になんでも相談できますか」日本は73%（小1）～30%（高1）と子供の年齢の高い方が相談する者が少ない。米国でも年齢による有意差があり84%（4th）～54%（10th）と年齢が高くなると、相談する者は減少するが、日本に比べると全体的に多い。

B30. D30 I.「叱る時、子供を部屋に閉じ込めるタイプと家から出て行けと言うタイプに分けるとすれば、あなたはどちらですか」日本では叱った時「出て行けと言う」のが72%と多い。米国では閉じ込めると出て行けの学年でのばらつきが大きく傾向がつかめなかったが、前前問の回答を併せて考えると「部屋に閉じ込める」事がよく行なわれているように思われる。

B18, 29. D18, 29 J.「子供の部屋のあり方について夫と意見がくい違う事がありますか。子供の躾について夫と意見がくい違う事がありますか」日米とも子供のあり方についての夫婦の意見の一致度は80%前後と高

かった。躾については一致度が64%（日）、68%（米）と少し低くなる。日本では夫の無関心が目立ったのに対して、米国では single parent という回答が目立った。

全体の傾向として90～100%の米国の親に一定の養育態度がみられたものが多かった。「A. 自己主張できるようになるための躾をしている」「F. 子供の世話は何よりの楽しみではない」「G. 家庭でのルールが決まっている」「J. 養育についての夫婦の意見は違わない」と言う点で米国の親の養育態度は一致していた。これらから以上の項目は個人主義社会における養育態度として既に社会的に通念化している、もしくは文化的背景になっているものと考えられる。日本で同様の傾向を示したものは「B. 友人の選び方に口を出さない」だけであるが、現実にはたてまえの感があり社会通念にはなっていない。

また米国の親の養育態度は子供の年齢により有意差はない。唯一「H. 親への相談」に対する子供の態度にみられるだけである。それに対して日本では子供の年齢により養育態度に有意差のあるものが多い。低年齢時に多いのは「F. 子の世話が楽しみ」「G. ルールがある」「I. 出て行けと言う」で、高年齢時には「C. 子供の将来を期待している」「D. 将来についてよく話し合う」が多い。年齢によって変化しないのは「A. 自己主張できるようになるための躾」「E. 子供優先の度合い」「J. 夫婦の意見のくい違い」等でこれらは日本での各親固有の基本的態度と考えられる。

日本では子供と大人が判然と区別されず、時と場合や子供の年齢によって対応が異なるのに対して、米国では大人と子供の区別が社会的にも明確にあり、扱い方が異なる。米国の親は子供に対して、低年齢時から大人になるまでほぼ一定の接し方をしている。

また日米とも母親の方が父親より子供と多くかかわっているのは同傾向であるが、日本は母親と子供のかかわりが強く父親が無関心なのに対し、米国は父母のかかわり方の差はあまりない。

親の養育態度で子供の性別に有意差のみられたものは日本では「C. 子供の将来への期待」「G. ルールの有無」「H. 親への相談」である。男子は期待され、女子は帰宅時間のルールがあり、母親に相談する傾向があった。米国では性別で有意差のあったものは「F. 子の世話が楽しみ」だけで、父親と男の子の関係が密になっていた。

2) 養育態度の因子分析

養育態度の項目のうち「I. 叱る時の空間の使い方」と父親への設問等を除き、残りの12項目について日米で各々因子分析を行なった。その結果日本では5因子、米国では6因子が得られた。

日米とも同じ傾向を示したのは第I因子で「自己主張できるための躾」である。日本の第II因子の「夫婦の意

表-4 養育態度の因子分析

養育態度の因子分析<日本>

因子	設問		FACTOR I	FACTOR II	FACTOR III	FACTOR IV	FACTOR V
I	A	B40 自分の意見が言えるように育てたか	0.63706	0.02699	0.22633	-0.05477	0.15078
	A	B42 拒否することができるように育てたか	0.89453	0.03073	0.00195	-0.08863	-0.00114
II	J	B18 子供部屋についての意見のくい違い	0.01460	0.56619	0.05079	-0.09043	-0.02597
	J	B29 躰についての意見のくい違い	0.00950	0.69429	0.03000	0.06933	0.07259
III	D	B33 将来についての話し合い	0.14119	0.05589	0.71718	-0.04668	0.04111
	G	B27 帰る時間についての規則	0.02640	0.06145	0.17479	-0.09299	0.14455
IV	F	B37 子供を何よりの楽しみにしていますか	-0.02958	-0.06428	-0.09307	0.48750	-0.09536
	C	B31 将来についての期待	0.06761	0.00787	-0.13802	-0.34419	0.03571
	E	B35 子供優先か	-0.02422	0.02473	0.05088	0.39355	-0.02513
V	F	A23 親に相談できるか	0.00203	0.01026	0.00289	0.24015	-0.40266
	H	A21 親と一緒に居るのを楽しみにしているか	0.09870	0.02490	0.09666	0.04915	0.57407
	B	B25 友達の選び方について注文をつけるか	-0.11415	0.05858	-0.10814	0.08902	-0.11853

養育態度の因子分析<米国>

因子	設問		FACTOR I	FACTOR II	FACTOR III	FACTOR IV	FACTOR V	FACTOR VI
I	A	D40 自分の意見が言えるように育てたか	0.94991	0.00004	-0.02519	-0.00679	-0.00704	-0.03940
	A	D42 拒否することができるように育てたか	0.98083	-0.06113	0.00475	0.00454	0.04058	-0.00593
II	D	D33 将来についての話し合い	0.04760	0.70900	-0.16948	0.04169	0.13713	0.04691
	C	D31 将来についての期待	-0.09509	0.57454	0.12679	-0.01222	-0.07880	0.04114
III	B	D25 友達の選び方について注文をつけるか	-0.09628	-0.19334	0.44587	-0.25739	-0.18824	-0.08679
	F	C23 親に相談できるか	0.05149	0.09351	0.45070	0.04111	0.20724	0.01293
	F	D37 子供を何よりの楽しみにしているか	-0.01311	-0.01378	0.36776	0.11165	0.01722	0.06391
	E	D35 子供優先か	-0.03079	-0.13689	0.17344	-0.10012	0.01354	0.29762
IV	G	D27 帰る時間についての規則	-0.02750	-0.01170	0.12170	0.65695	-0.10112	-0.04715
V	H	C21 親と一緒に居るのを楽しみにしているか	0.00591	0.01380	0.08898	-0.07953	0.58117	-0.10331
VI	J	D18 子供部屋についての意見のくい違い	-0.04433	0.07831	0.00569	-0.02237	-0.13505	0.47435
	J	D29 躰についての意見のくい違い	0.05907	0.15240	-0.06184	0.17503	0.03225	0.26179

養育態度の因子分析の日米比較

日米比較	日本			米国		
同じ	I	A	自己主張の躰	I	A	自己主張の躰
同じ	II	J	夫婦の意見の違い方	VI	J	夫婦の意見の違い方
ほぼ同じ	III	D (G)	話し合いの親子関係	II	D C	話し合いの親子関係
違った形	IV	F C D	親の側からの愛着(期待・関心)	III	F B (E)	親の側からの愛着(友達干渉)
ほぼ同じ	V	H F (B)	子の側からみた親の状況	V	H (F)	子の側からみた親の状況
異なる				IV	G (B)	家庭でのルールの有無

B 24 家でお子さんにやらせている仕事がありますか。

	0	毎日仕事を させている	仕事をさせ ている	50	仕事はさせ ていない	100 %
小1		31.9	19.8		48.4	(91)
小4		49.2			25.1	25.6 (183)
小6		41.5		21.3	37.2 (164)	
中1		36.4	25.0		38.6 (132)	
高1		20.6	24.7		54.7 (170)	

p = 0.000

D 24 Does your child have chores to do all the time around the house ?

	0	毎日仕事を させている	50	仕事をさせ ている	仕事はさせ ていない	
4th		74.0		22.0		−4.0 (50)
6th		71.2		21.2	7.7	(52)
7th		73.9		21.7		−4.3 (46)
10th		64.6		25.0	6.6	(48)

$r = 0.561$

図-15 子供の役割分担の設問

見の違い方」に関するものは米国では第Ⅵ因子であった。以上の2つの因子は独立度が高く、日米同じ意味を持っていた。

日本の第Ⅲ因子は「話し合いの親子関係」を表わし、米国では子供の将来への期待も含んで第Ⅱ因子になっている。日本の第Ⅳ因子は「親の側からの子供への愛着」で子供への期待や関心・優先度を表わしている。米国ではこれに相当するものとして第Ⅲ因子があるが、子供側からの親への相談や親から友達への干渉を含み日米で内容が少し異なっている。日本の第Ⅴ因子は「子供の側からみた親の子離れ状況」で米国の第Ⅴ因子が該当する。

日本にないのは米国の第Ⅳ因子で「家庭でのルール」に関するものである。以上因子分析の結果(表-4)は日米の養育態度の差を的確に表わしていると言える。

3) 子供の役割分担

B24. D24「家でお子さんにやらせている仕事がありますか。仕事の内容と頻度は？」米国の家庭で子供が仕事を受け持つことは当然の事であり、年齢に関係なく94%がchore(家事)を受け持っている。日本では60%が子供に仕事をさせているが、毎日仕事をする者の数は日本37%に対し米国71%、仕事数1.37対1.58と日米差は大きい。日本では高1になると勉強中心になり仕事をさせない傾向があり、高1での男女に有意差がみられる。米国では男女に有意差はみられない。日本では子供が大きくなるに従って家事をさせなくなる傾向がある(図-15)。

4) 養育態度とかかわる要因

養育態度の項目で子供室の専有度と有意差のあったものは(表-1参照)日本では6つの設問であった。専有に比べて専有室以外の者に「父・母は子供と居るのが楽

しみ」「帰宅時間の規則がある」「父・母に何でも相談できる」「叱る時出て行けという」傾向がみられた。米国では子供の「母に何でも相談できる」だけに有意差があり、専有以外の者にその傾向がみられた。米国では親の養育態度の基本的な一致と専有室の普及で空間の専有度が影響しにくくなっている。日本でも親の養育意識よりも客観的な子供の視点に「親子密着」の親の養育態度がとらえられていた。

米国では役割分担は専有度とは有意差がみられなかったが日本では有意差があり、「役割分担あり」が「専有室以外」に多かった。

子供の役割分担と親管理についても日本だけに有意差がみられ、「役割分担なし」に「親管理」の傾向が強かった。

プライバシー意識の発達程度と養育態度間に有意差があったのは日米ともに「父・母に相談できる」「父は子と居るのが楽しみ(日)、母は子と居るのが楽しみ(米)」でいずれも子供の視点による親の状態であった。日米ともにプライバシー意識の発達の低グループが親に相談できるとしている。しかし子供が評価した親像の「子供と居るのが楽しみ」が日本ではプライバシー意識の発達の低グループに、米国では高グループに表われており、親子関係における日米の文化差を痛感させられる。

8. まとめ—文化差にみる個室空間の果たす役割—

日米の子供室空間で最も大きな違いがみられたのは、子供室の「Management」についてであった。同じ「親管理」グループと言っても日米でその程度に大差があった。米国の「親管理」グループは親に頼っている面が少なく日本の基準に当てはめれば「子供管理」に含まれる程度であった。

米国では個人の場合とその取り扱いは個人主義思想の基本にかかわる事項であり、社会的にも低年齢時から子供自身の事として扱われている。そのため子供室の管理は4~6thで段階的に達成され、7~10thではほとんど子供の手で行なわれている。

「人の侵入」特に親の子供室への入室は日本の母親が「1日に何度も入る」のに対し、米国の親はめったに入らない。親による子供室の使い方にも差があり、日本では親は子供の様子を見るために物の置き場にしているのに対し、米国では子供を叱る時や親の都合で子供を子供室に入室させ、親の権威を行使していた。

子供室の「扉の開閉」状態とその理由にも日米で大差がみられた。物理的な音の遮断以外は開けている事の多い日本に対し、米国では人からの隔離のために閉めている事が多い。

このように米国では子供室は子供本人の管理下にあ

り、そこでの「生活行為」をみても日本に比べて豊かに展開されている。子供室はひとりの人間としての子供の存在を保障する場として効力を発揮している。また子供室は個人主義思想に基づいて守られてはいたが、親の権威の下に親に使用されている面もあった。

それに対して、日本の子供室は子供の存在を保障する場となっていない。それは子供室が「親管理」の下にある事と、そこでの「生活行為」が豊かに行なわれていない事でわかる。管理と言っても世話のニュアンスが強く、「世話型」管理とも言える親子関係が母子密着の状況を表わしている。親は子供を世話するために常に「見る」必要がある。そのため親子の場の共有が必須の条件となり、個人のプライバシー尊重が邪魔に感じられるようになる。「見る」事は管理の根幹に通じる問題と言える。この事から年少時の子供室があまり使われず、子供の生活行為も非常に少ない状況が納得できる。

親の「養育態度」からもそれがうかがえる。日本の母親は子供の世話が何よりの楽しみで、自分の事は常に後回し、子供優先が大勢となっている。日本では自己は存在せず、現在では家族と言うよりも、むしろ「母子」が意識の上でも分離不能な最小単位となっている。そのため当然の事ながら、母子という最小単位内でのプライバシーの必要性は認識されていない。

米国の親の「養育態度」は全般的に一定していた。特に個人主義思想に基づく基本的態度は社会的にも通念化していた。自己主張できるようになるための躾や家庭でのルール、子供のために自己を見失わない母親の態度等々にそれが見受けられた。

家庭における子供の家事の「役割分担」にも日本では「世話型」の傾向がみられ、かえって高年齢になると母親の配慮で家事をさせなくなっている。米国では子供が家事を受け持つ事は当然の事で社会通念となっており、家族である事の証でもあると言えた。

日米で類似していたのは、母親の方が父親より多く子供とかかわっている事であった。しかし日本では母子の密着傾向が強く、父親の無関心傾向が目立ったのに対し、米国の父母のかかわり方の差は少なかった。

ちなみに「世話型」管理傾向について日米とも男女で有意差が出ていた。程度は異なるが日米の母親が男の子の世話をよくする傾向があったのは同じである。これは文化的背景を超えた共通の問題であると思われる。

日米の子供のプライバシー意識の発達程度は今回の分析では、プライバシー意識の大別の得点から、直接比較できない。米国では社会通念化していた項目が多かったため日米でプライバシー意識の大別に使った設問を違えたためである。

プライバシー意識の1側面としてのSelf-ego D. については、好まない事の拒否や自分の意見の主張など、米

国では社会通念として達成されている面が多くみられた。個人主義思想の基盤に通じているためだろう。しかし、個人主義思想の基盤には、米国の親の子供に対する権威がかかわっていた。

プライバシー意識のもう1つの側面であるInterpersonal D. のうち物理空間に対する対応では、日本に比べて米国にプライバシー意識の発達がみられた。しかし、対人関係の項目については日米でさまざまな複雑な要因が錯綜しており単純に把握しきれなかった。

米国では親子関係において親の権威が存在し、社会的に子供とされている年齢では、個人主義のルール内での親の力は大きく、絶対に近いものとして働いている。そのため子供自身の情報管理においても親の権威は大きく影響している。また他人に対する義務としての情報管理は高目標で十分果たされていない。しかし社会的行動のレベルでは相手（他者）を尊重した行為ができ、社会性を身につけている。

しかしまた米国では空間の管理にみられるように、子供に委ねられている権利も大きく明確になっている。そのためかえって子供は大きな自由を手に入れているようにみえる。

日本では親子関係における親の権威は弱い。自分自身の情報管理について子供の主張はなされるがそれには責任や義務が要求されず、「世話型」管理にみられるように子供の意志と関係なくすべてが親の手で行なわれてしまう。他人の情報管理や他人との相互管理については幼児から社会的行動を身につけるような躾がされていない。

しかし米国では個人主義の悪い1面も出ており、不利になる事を恐れて非を認めない傾向がある。一方、個人主義の良い面としては米国では幼児から社会的行動が躾られており相手を尊重した行為が身につけている。日本では年少児の社会性はもとより個人としてのプライバシーを守る権利も、他人のそれを守る責任も社会通念となっていない。

以上が日米の子供のプライバシー意識の発達の現状である。日米各文化において、空間の専有度とプライバシー意識の発達程度の高低で差が出たのは、米国ではInterpersonal D. の中の対人関係に関する項目の一部だけであった。Interpersonal D. の中の空間との関係、及びSelf-ego D. との関係が出なかったのは、米国では専有・共有を含めて物理空間とその使い方が、既に基本的に個人を保障するレベルに達しているためであろう。対人関係については高レベルのプライバシーが必要とされているため、プライバシー意識の基本的レベルの高い米国でも、最も達成されにくい部分であると言える。そのためInterpersonal D. に空間の効果が発揮されるものと考えられる。

日本では子供室の専有度がプライバシー意識の発達の

高低と、Self-ego D., Interpersonal D. のほとんどすべての項目で関係していた。日本は個人主義に基づいた社会通念としての基本的なプライバシー尊重の基盤がないため、空間の影響力が米国に比べて大きく働くものと考えられる。日本での他者への配慮は「気くばりの文化」「けはいの文化」として存在するように見える。しかし「内と外」で人間関係は区切られており、日本人の持つ人間関係様態で、「内」とは家族を指し「外」とは他人である。その「内」では自己と他者が分離不可能な最小単位を構成している。家族や母子という日本の最小単位内での相互のプライバシーは意識できないし、むしろ不用と考えられている。そのため空間が人間の範囲で満たされていない部分を補う力になり得ている。

また空間の専有度と子供のプライバシー意識の発達には日米ともに相互作用がみられる。プライバシー意識の発達の高いグループは専有室を有しており、その空間を使いこなしているため、「ひとりになれる場所」を必要と感じている。それに対してプライバシー意識の発達の高いグループでは専有室を持っていないか、効果的に使っていないため、「ひとりになれる場所」の必要性を感じていないし、「ひとりになれる場所」を持つとしないため、プライバシー意識の発達程度が低い。

その他日本でプライバシー意識の発達の高低とかわっていたのは「親管理」で、親管理のあるグループはプライバシー意識の発達が低かった。また日本ではプライバシー意識の発達程度は「扉の開閉」、子供からみた親の「養育態度」等と関係がみられたが、米国では子供からみた親の「養育態度」と一部関係がみられただけであった。

以上、子供の空間の専有度は子供のプライバシー意識の発達程度と密接に関連し、相互作用をみせていた。日米の文化差を背景にして考えると、米国のように空間が自己のプライバシーを保障する場として使われている社会では、文化が条件を整えているが故に、「空間」の効力は働かない。しかし日本のように空間が自己のプライバシーを保障する場として使われていない社会では、「空間」の影響力は大きく及び、プライバシー意識の発達を助ける。

また米国のように基本的にプライバシーが尊重された文化の下では、「空間」はそこで達成されていないより高度な、対人関係におけるプライバシー意識を助ける力として影響していることがわかった。

〈注〉

- 1) Maxine Wolf, Robert S. Laufer ; The Concept of Privacy in Childhood and Adolescence, Man environment interactions, Evaluations and applications (Part II) (EDRA V), Stroudsburg, Pa. : Dowden, Hutchinson & Ross, 1975.

- 2) Maxine Wolf, Mary Schearer and Robert S. Laufer ; Private Places : The Concept of Privacy in Childhood and Adolescence, Environmental Design Research Association Meetings, Vancouver, British Columbia May 1976.
- 3) Maxine Wolf ; Childhood and Privacy, Human Behavior and Environment V. III. Children and the Environment, N. Y. : Plenum Press, 1978.
- 4) 東洋・柏木恵子・R. D. ヘス ; 母親の態度行動と子どもの知的発達—日米比較研究—東京大学出版会, 1981.

〈研究組織〉

- | | | |
|-----|------------------|------------------|
| 主 査 | 北浦かほる | 大阪市立大学 助教授 |
| 委 員 | Roger A. Hart. | ニューヨーク市立大学教授 |
| " | Marilyn Schlieff | ガーデンシティ公立学校教育委員会 |
| " | 田丸 満 | ニューヨーク市立大学大学院生 |
| " | 要田 洋江 | 大阪市立大学助手 |
| 協力者 | 若井富美代 | 大阪市立大学学生 |
| " | 木藤 順子 | 大阪市立大学学生 |
| " | 安良田成美 | 大阪市立大学学生 |